

# 令和5年度 第1回亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会

と き：令和5年7月31日(月)  
午後1時30分から

ところ：亀岡市役所 別館3階 会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 新任委員紹介

### 3 協議事項

#### (1) 亀岡市いきいき長寿プラン、亀岡市いきいき長寿プラン

推進協議会の趣旨・概要について

資料1

#### (2) 第8期亀岡市いきいき長寿プランの進捗状況について

資料2-1

資料2-2

資料2-3

#### (3) 第9期亀岡市いきいき長寿プランの策定について

資料3-1

資料3-2

資料3-3

#### (4) その他

### 4 閉 会

# 亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会委員

(令和4年7月1日～令和6年6月30日：敬称略)

所属	団体名	委員名	備考
学識経験者	龍谷大学	松田 美智子	
保健、医療、福祉等	亀岡市医師会	河野 秀彦	
保健、医療、福祉等	亀岡市歯科医師会	荻野 茂	
保健、医療、福祉等	亀岡市薬剤師会	山口 徳人	
保健、医療、福祉等	亀岡市社会福祉協議会	高橋 依子	
保健、医療、福祉等	亀岡市民生委員児童委員協議会	中西 明美	
保健、医療、福祉等	公益社団法人 亀岡市シルバー人材センター	藤本 泉泰	
保健、医療、福祉等	社会福祉法人 利生会	細川 景子	
保健、医療、福祉等	社会福祉法人 友愛会	前淵 功	
保健、医療、福祉等	亀岡ボランティア連絡協議会	小畠 哉恵	
保健、医療、福祉等	亀岡市老人クラブ連合会	林 昭	
市民代表	亀岡市自治会連合会	西田 新司	
市民代表	市民代表	谷奥 正憲	
市民代表	市民代表	上田 賢	
行政機関	京都府南丹広域振興局	庄田 昭彦	

# 【資料1】

亀岡市いきいき長寿プラン、  
亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会の  
趣旨・概要について

## 「亀岡市いきいき長寿プラン」について

## ○亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会について

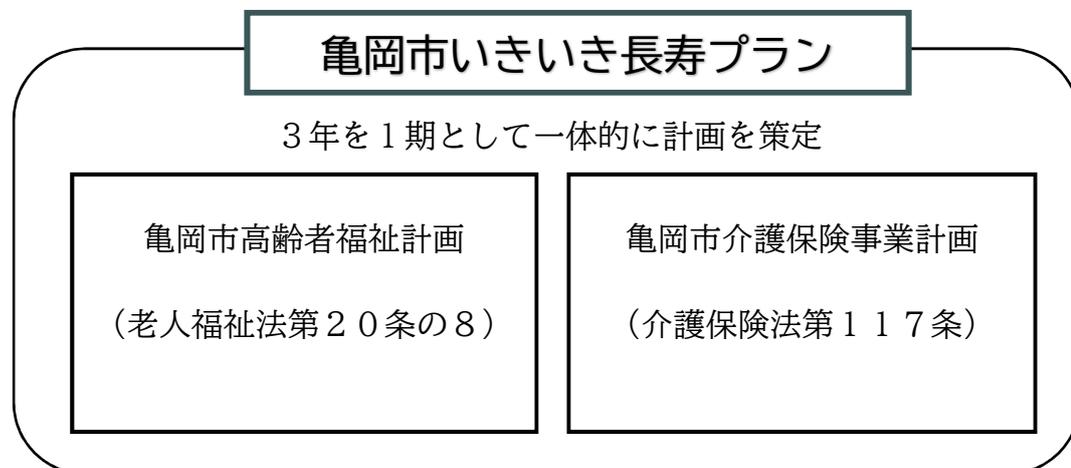
本市では、高齢者が健康でいきいきと暮らすための総合的な計画の推進を図るため、学識経験を有する者、保健・医療・福祉等の関係者、市民の代表、行政機関の関係者等の方を委員とする亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会を設置し、①高齢者の保健福祉等に係る計画策定に関すること、②高齢者の保健福祉等に係る計画推進に関することなどについて協議をしていただいております。

任期：2年

→亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会設置要綱（平成20年告示第7号）  
＜いきいき長寿プラン(第8期)冊子 P137＞

## ○「亀岡市いきいき長寿プラン」の位置づけ

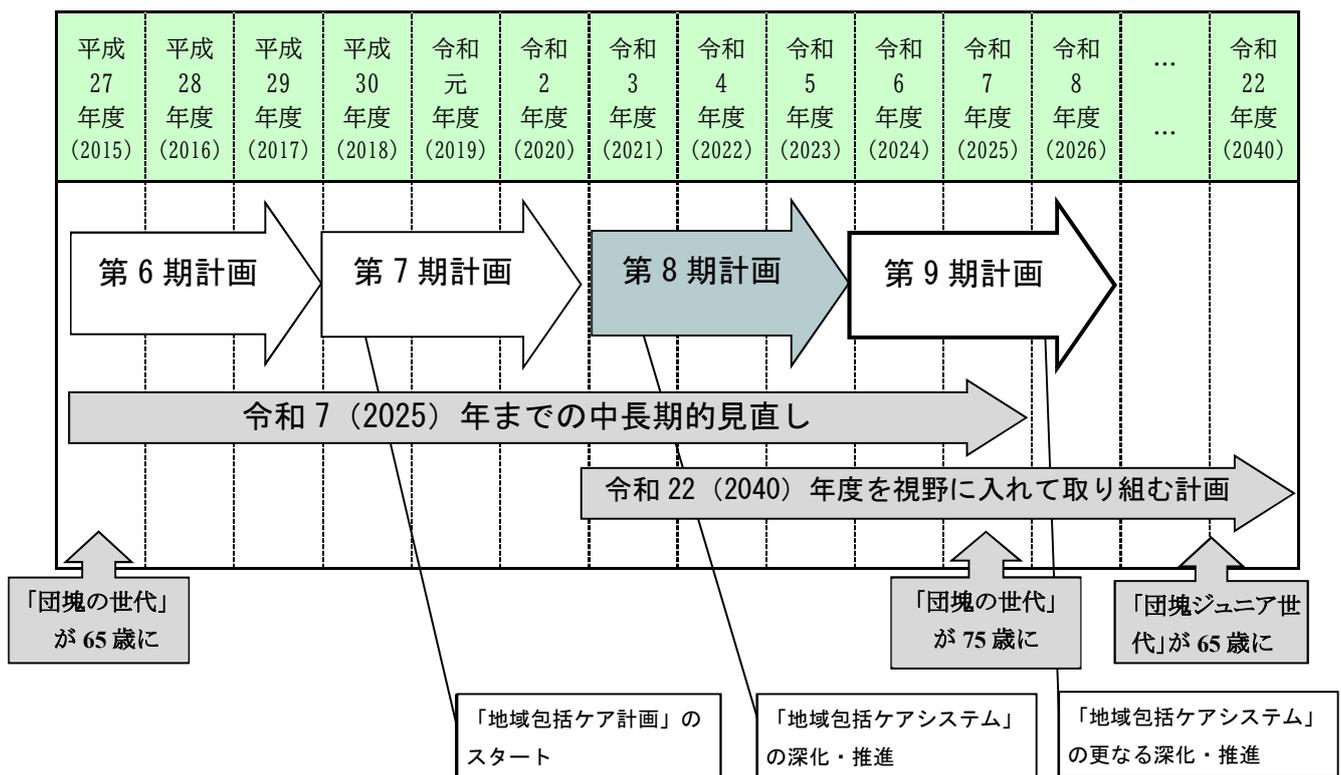
「亀岡市いきいき長寿プラン」は、老人福祉法第20条の8に規定する「老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画（市町村老人福祉計画）」と介護保険法第117条に基づく「市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（市町村介護保険事業計画）」を一体のものとして策定することで、介護保険及び福祉サービスを総合的に展開することをめざすものとして、3年を1期として計画しています。



## ○次期計画に向けた国の動き

国は、第6期計画からは、「団塊の世代」の方全員が75歳となり介護需要が大幅に増加するとされている2025年を見据えた、「地域包括ケア計画」として位置づけ高齢者が住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)を構築することを示してきました。また第8期計画からは、団塊ジュニア世代が65歳以上に到達し、高齢化が進展すると予想される2040年を見据えた地域共生社会の実現を図っていくことを示してきました。

次期(第9期)計画に向けては、地域包括ケアシステムを更に深化・推進するとともに、介護ニーズの増大と労働力の制約への対応を両立させ、制度の持続可能性を確保するという視点で検討が行われる予定です。



令和5年度 亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会 予定（案）

	日 時	内 容
令和5年度 第1回	7月31日 (月)	① 亀岡市いきいき長寿プラン、亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会の趣旨・概要について ② 第8期プラン（令和4年度）の進捗状況について ③ 第9期プランの策定方針について ④ その他
第2回	10月頃	① 第9期プラン素案について ② 第9期介護保険サービスの見込みについて
第3回	12月頃 (パブコメ前)	① 第9期プラン素案について (委員意見の集約)  ・委員意見をパブコメ提示案に反映させる。 ・会議開催又は書面による意見照会  ○パブコメは12月半～1月半に実施予定。
第4回	2月頃	① 第9期プランについて (パブコメの実施結果、第9期保険料について)

※第2回以降は、第9期プラン策定が主な内容になるが、その他の議事がある場合は加えることとする。

# 【資料2】

## 第8期亀岡市いきいき長寿プランの 進捗状況について

### (資料2-1)

第8期の基本方針と施策体系について

### (資料2-2)

第8期基本施策の進捗状況一覧  
(令和4年度)

### (資料2-3)

第8期基本施策の進捗状況(概要)に  
ついて

基本方針	基本目標	施策の方向	基本施策
地域包括ケアシステムの推進	基本目標1. 地域包括ケアシステムの強化	(1) 相談体制・支援体制の強化 (地域包括支援センターの機能強化)	① 総合相談支援の充実
			② 介護予防ケアマネジメントの充実
			③ 包括的・継続的なケアマネジメントの充実
			④ 3職種以外の配置を含めた適切な運営確保
	⑤ 地域ケア会議の強化		
	(2) 生活支援体制整備の推進	① 生活支援体制整備の推進	
	(3) 認知症施策	① 認知症への理解を深めるための知識の普及啓発	
		② 認知症支援体制の整備と関係機関の連携	
	(4) 在宅医療・介護の連携推進	① 在宅医療・介護の連携の実態把握、課題の検討、課題に応じた施策立案	
		② 地域の関係者との関係構築・人材育成	
		③ 在宅医療・介護の連携に向けた基盤強化	
	基本目標2. 住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちづくり	(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	① 介護予防・日常生活支援サービス事業の取組
			② 一般介護予防事業の推進
		(2) 健康づくりの推進と介護予防事業との一体的な実施	① 健康づくり支援の充実 ② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
	(3) 高齢者の活動支援 (生きがいづくり)	① 活動機会の拡充	
		② 就労機会の拡大	
	基本目標3. 高齢者の安全・安心な暮らしを支える体制づくり	(1) 権利擁護の促進	① 高齢者虐待の防止
			② 成年後見制度の利用促進
			③ 福祉サービス利用援助事業の活用支援
			④ 消費者被害対策の強化
(2) 住まいの整備		① 介護保険外入所施設・高齢者向け住宅の充実	
		② 住宅のバリアフリー化	
		③ 安全な住まい整備の支援	
		④ 養護老人ホームへの措置入所	
(3) 安全・安心な生活環境づくり		① 災害時における要支援者の避難支援体制の整備	
		② 命のカプセル	
		③ 交通安全対策の充実	
(4) 地域活動・地域交流の支援 (地域福祉活動や地域コミュニティの育成)		① ボランティア・NPO活動の促進	
	② 市民活動団体・組織の育成・支援		
基本目標4. 介護保険をはじめとしたサービス基盤の整備	(1) 介護保険サービス	① サービスの質向上に向けた取組	
		② 防災・感染症対策の推進	
(2) 高齢者福祉サービス	① 高齢者福祉サービスの整備		
	② 高齢福祉サービスの周知活動の実施		

第8期 亀岡市いきいき長寿プラン 基本施策の進捗状況一覧(令和4年度)

資料2-2

基本目標	施策の方向	基本施策(活動/アウトプット)	具体的な取組	目標指標 ※数値目標がないものは斜体	令和3年度(2021年)		令和4年度(2022年)			課題と対応策	担当	
					数値目標 ※数値目標がない場合は実績値のみ 上段:目標値 下段:実績値	自己評価	数値目標 ※数値目標がない場合は実績値のみ 上段:目標値 下段:実績値	実施内容	自己評価			自己評価の理由
基本目標1 地域包括ケアシステムの強化	(1) 相談体制・支援体制の強化(地域包括支援センターの機能強化)	① 総合相談支援の充実	4半期に1度以上の広報	広報	年3回	B	年3回	市広報誌掲載。 (5月号・9月号・1月号)	A		高齢福祉課 生活支援係	
				相談件数(R3年度末)	17,777件		19,627件					
		② 介護予防ケアマネジメントの充実	多様な社会資源に関する情報提供	プランナー1人につき社会資源をケアプランに採用するケース数	1ケース以上	1ケース以上	B	1ケース以上	プランナー1人につき社会資源をケアプランに採用するケース数を1ケース以上実施。	B		高齢福祉課 生活支援係
					1ケース以上	1ケース以上						
		③ 包括的・継続的なケアマネジメントの充実	各センターが開催する研修会・事例検討会の後方支援	各地域包括支援センターにおける年間開催数	年間1回以上	年間1回以上	B	年間1回以上	11/16ヘルパー部会、1/12デイ部会に対して高齢者虐待研修を実施。	B		高齢福祉課 生活支援係
					年間1回以上	年間1回以上						
		④ 3職種以外の配置を含めた適切な運営確保	機能強化職員等の配置	各地域包括支援センターにおける機能強化職員の配置人数	1名以上	1名以上	B	1名以上	各地域包括支援センターに機能強化職員を配置。(1名)	B		高齢福祉課 生活支援係
					1名以上	1名以上						
		⑤ 地域ケア会議の強化	地域ケア個別会議の開催	開催回数	年14回	年7回	B	年7回	・研修会開催(4/25) ・地域ケア個別会議開催(5/23、6/27、7/25、9/26、10/24、11/28、12/26、1/23、3/2、3/27)	A		高齢福祉課 生活支援係
					年13回	年11回						
	地域ケア個別会議への医師参加(傍聴含む)		開催回数	年2回	年7回	B	年7回	医師が困難であったため、地域のリハビリ職、障がい福祉や認知症支援の担当者との連携を実施。	C		高齢福祉課 生活支援係	
	1回	年0回										
	地域ケア推進会議の開催	開催回数	-	-	年7回	B	年7回	各包括主催で、ネットワークづくりを目的に自治会を中心として実施。(各包括1回以上開催)	A		高齢福祉課 生活支援係	
				実施方法検討	27回							
	(2) 生活支援体制整備の推進	① 生活支援体制整備の推進	生活支援コーディネーターの設置	SC設置数(1層)	1人	B	1人	委託先の亀岡市社協から新たに第2層SCを1名配置。	B		高齢福祉課 生活支援係	
1人				1人								
SC設置数(2層)				1人	3人							
1人				2人								
集いの場の把握、担い手の発掘			集いの場の数	113か所	113か所	B	113か所	各サロンを訪問し、実態把握を実施。サロン実施者を対象に、サロンなんでも話そう会を実施。	A		高齢福祉課 生活支援係	
120か所		125か所										
就労的支援コーディネーター設置		就労的支援コーディネーター設置数	1人	1人	B	1人	令和5年度実施予定のボランティアポイント制度について検討。	B		高齢福祉課 生活支援係		
			1人	1人								
協議体の設置		1層協議体の数	1つ	1つ	B	1つ	各地域で包括と協働し、各地域で地域ケア推進会議を開催。第2層協議体会議の開催に向けて検討。	B		高齢福祉課 生活支援係		
			1つ	1つ								
	2層協議体の数	1つ	3つ									
		1つ	1つ									

基本目標	施策の方向	基本施策(活動/アウトプット)	具体的な取組	目標指標 ※数値目標がないものは斜体	令和3年度(2021年)		令和4年度(2022年)			課題と対応策	担当	
					数値目標 ※数値目標がない場合は実績値のみ 上段:目標値 下段:実績値	自己評価	数値目標 ※数値目標がない場合は実績値のみ 上段:目標値 下段:実績値	実施内容	自己評価			自己評価の理由
基本目標1 地域包括ケアシステムの強化	(3) 認知症施策の推進	① 認知症への理解を深めるための知識の普及啓発	認知症市民公開講座	開催回数	年1回	B	年1回	認知症の啓発のため、当事者が撮影した写真展を開催。パンフレットを配布。	B	一日のみの開催で利用者数が少なかった。	高齢化に伴い認知症の人も増加することが予測されるため、当事者と家族の生活・悩みを理解して、支援に活かせる啓発活動を行う必要がある。	健康増進課 健康予防係
				0	年1回							
			参加者数	120人	B	120人	一日のみの開催で利用者数が少なかった。	高齢化に伴い認知症の人も増加することが予測されるため、当事者と家族の生活・悩みを理解して、支援に活かせる啓発活動を行う必要がある。	健康増進課 健康予防係			
				0		98人						
			認知症カフェ	開催回数	年40回	B	年40回	認知症に関する相談支援及び初期認知症への対応、認知症の人とその家族が集える居場所とした。	A	当事者が参加しやすいように居心地の良い場所となるようにした。利用者の家族同士が交流を図れるような場を設けた。	健康増進課 健康予防係	
				35回	40回							
			のべ参加者数(年間)	80人	B	80人	A	健康増進課 健康予防係				
				75人		80人						
			認知症サポーターの育成	サポーター養成数(年間)	400人	B	400人	認知症高齢者を見守る体制づくりに向けて認知症サポーターの養成講座を開催した。	B	本市では地域住民や商業施設、小学校等幅広い立場の人に広がっている。今後も認知症サポーターについて周知し、認知症の見守り体制づくりを進める必要がある。	健康増進課 健康予防係	
				119人	193人							
	サポーター養成講座 実施回数	年20回		B	年20回							
	7回	12回										
	サポーター活動 活動回数	年5回程度	B	年10回程度	AA	新型コロナウイルス対策に留意しながら、認知症カフェで活動を継続した。	健康増進課 健康予防係					
		5回		39回								
	② 認知症支援体制の整備と関係機関の連携	認知症初期集中支援チーム	ケースが概ね6か月で医療・介護につながる割合	100%	A	100%	100%	A	専門医の助言の下、認知症の包括的観察・評価に基づく初期集中支援を行うことができた。	健康増進課 健康予防係		
			100%	100%								
		認知症高齢者事前登録制度	広報回数	年1回	A	年1回	広報誌1回/年	A	広報誌だけでなく公式LINE等SNSも活用し、幅広い閲覧者に広報した。	健康増進課 健康予防係		
			1回	1回								
	名簿更新回数	年1回	A	年1回	A	名簿更新1回/年	健康増進課 健康予防係					
		1回		1回								
(4) 在宅医療・介護の連携推進	① 在宅医療・介護の連携の実態把握、課題の検討、課題に応じた施策立案	亀岡市地域医療・介護・福祉連携推進会議の開催	会議の開催回数	概ね月1回	A	概ね月1回	集合型とZoomのハイブリットで推進会議を開催。3部会とも1回/1~2か月の会議等活動を実施。	A	推進会議での決定事項について、各部会活動を実施する。	健康増進課		
			12回	概ね月1回								
	② 地域の関係者との関係構築・人材育成	関係者研修会(かめおか医療連携研究会)等の開催	開催回数	年3回以上	B	年3回以上	連携ツール「京あんしんネット」についての研修会を開催。	B	関係者のスキルアップと関係づくりのため、継続的に開催することや新規参加者が参加しやすくなる場づくり、テーマ等の工夫が必要。	健康増進課		
			1回	1回								
	③ 在宅医療・介護の連携に向けた基盤強化	市民への啓発活動の実施	講演会実施回数	年1回	C	年1回	B	京都府の「福祉就職フェア」の広報への協力。	B	実施方法の検討が必要。	健康増進課	
				0回		年1回						
				年5回以上		年5回以上						
1回	2回	R4.10.31「目で見てわかる在宅療養(参加者30人)」を集合型で、R5.2.8「終活講演会(参加者104人)」を集合型とZoomのハイブリットで開催。	終活講演会に多くの参加希望があったため、次年度以降中央型に加え、地域型(少人数)の終活講演会の再開等について検討する必要がある。	健康増進課								

基本目標	施策の方向	基本施策(活動/アウトプット)	具体的な取組	目標指標 ※数値目標がないものは斜体	令和3年度(2021年)		令和4年度(2022年)			課題と対応策	担当						
					数値目標 ※数値目標がない場合は実績値のみ 上段:目標値 下段:実績値	自己評価	数値目標 ※数値目標がない場合は実績値のみ 上段:目標値 下段:実績値	実施内容	自己評価			自己評価の理由					
基本目標2 住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちづくり	(1) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	① 介護予防・日常生活支援サービス事業の取組	介護予防・生活支援サービス事業	利用者数(訪問)	233人	A	242人		B		高齢福祉課 介護事業所係						
					210人		232人										
				利用者数(通所)	389人		405人										
					359人		391人										
		② 一般介護予防事業の推進	介護予防教室	開催回数	年70回	B	年70回	高齢者の介護予防、健康寿命延と参加者が積極的に自身の健康維持に取り組めるようになることを目標とした介護予防教室を開催した	B		少し落ち込みのみられる、プレフレイル状態にある人やこれまで参加のなかった人の参加に期待したが、毎回9割が経年参加者となった。	健康増進課 健康予防係					
					28回		65回										
				のべ参加者数(年間)	1,400人	B	1,400人					健康増進課 健康予防係					
					316人		858人										
			体力測定事業	のべ参加者数(年間)	400人	A	400人	全16回 市中央と周辺6圏域会場で実施 全戸配布で申込案内配布	B		効果的な広報内容・方法について検討し実施していく。	健康増進課 健康予防係					
				427人	374人												
	「出前健康講座」	広報回数	年3回	B	年3回	「広報かめおか」、市公式LINEにて広報を行った。	B		効果的な広報内容・方法について検討し実施していく。	健康増進課 健康づくり係							
		年2回	2回														
	介護予防拠点活動事業	実施場所の数	6か所	B	6か所	既存4拠点での介護予防活動に加え、モデル事業として新たに6箇所介護予防活動を実施した。	AA				高齢福祉課 高齢者係						
			6か所		10か所												
	のべ参加者数	2,160人	2,544人														
		1,720人	3,653人														
	(2) 健康づくりの推進と介護予防の一体的な実施	① 健康づくり支援の充実	健康づくりの普及啓発	健康イベント(健康いきいきフェスティバル)の開催回数	年1回	B	年1回	新型コロナウイルス感染症拡大のため中止	B	代わりにパネル展示やSNSを活用して啓発を行った。	あらゆる世代に向けての健康づくりの啓発ができるよう効果的な方法の検討が必要。	健康増進課 健康づくり係					
					0回		0回										
			各種健診	特定健診の受診率が現状より増加する	増加	B	増加						各種がん検診(個別・集団) 特定健診(個別・集団) 生活習慣病健診	B		受診機会の確保と、受診啓発について方法の検討を検討し、実施していく。	健康増進課 健康づくり係
					減少		減少										
健康教育・健康相談		健康相談開催回数	年12回	B	年12回		B			今後も効果的な開催場所、方法について検討し、実施していく。	健康増進課 健康づくり係						
			年5回		6回												
② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施		通いの場への支援	支援対象となる「通いの場」の数	5か所	A	5か所		AA		社会福祉協議会や包括支援センター等と情報共有や連携をしながら、通いの場の人に対する支援を検討。	健康増進課 健康予防係						
				6か所		14か所											

基本目標	施策の方向	基本施策(活動/アウトプット)	具体的な取組	目標指標 ※数値目標がないものは斜体	令和3年度(2021年)		令和4年度(2022年)			課題と対応策	担当		
					数値目標 ※数値目標がない場合は実績値のみ 上段:目標値 下段:実績値	自己評価	数値目標 ※数値目標がない場合は実績値のみ 上段:目標値 下段:実績値	実施内容	自己評価			自己評価の理由	
基本目標2 住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らせるまちづくり	(3)高齢者の活動支援(生きがいづくり)	①活動機会の拡充	老人クラブ	老人クラブ会員数	2,200人	B	2,200人	高齢者の生きがいと健康づくりのため、単位老人クラブとの連携を強めるとともに、その運営を支援した。	C	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、活動ができない単位老人クラブが増えて、会員数増加ができなかった。	亀岡市老人クラブ連合会の新しい拠点の設置を支援し、会員数増加のための活動を活性化させる。	高齢福祉課 高齢者係	
					2,105人		1,728人						
			生涯学習等	亀岡市さわやか教室(実施日数)	5日	AA	5日	開講式 第1講座 「たくさん笑って介護予防-芸人活動と介護の現場から学んだ笑顔で健康になるコツ」 第2講座「懐かしい童謡・唱歌に学ぶ-題名が同じ曲」 第3講座 「防災」について「学ぶ」とは？-近年の災害事例を踏まえて」 第4講座「いのち・くらしをまもる-交通安全防犯教室」 第5講座 「落語で学ぼう！これからの人生に向き合う笑エンディングノート」	B			平成30年度から「高齢者さわやか教室」から「亀岡市さわやか教室」に名称を変更し、おおむね60歳以上の市民を対象として実施してきた。少しずつではあるが、60歳前後の比較的若い層も増加傾向にある。受講者の中に、夫婦以外にも家族や親子での受講が複数見られるようになってきた。家族が送迎だけでなく、一緒に受講していたり機会となるよう声を掛けていくとともに幅広い年齢層へバリエーション豊富な内容を提供していかなければならない。	社会教育課
					5日		5日						
				亀岡市さわやか教室(のべ参加者数(年間))	1,000人	B	1,000人	コレージュ・ド・カメオカは2回開催 生涯学習市民大学は10回開催 丹波学トークは3回開催	B		新型コロナウイルス感染症対策による開催制限や人数制限が緩和し、前年度比で参加者数が増加した。令和5年度は各種制限がなくなり、市民大学については参加希望者は原則受講可能として実施する。	市民力推進課	
					339人		390人						
				三大シンボル講座(コレージュ・ド・カメオカ、生涯学習市民大学、丹波学トーク)のべ参加者数	3,990人	B	4,060人	市民がスポーツを実施する機会を提供し、生涯を通じてスポーツに親しめる環境づくりを促進した。(かめおか市民スポーツフェスティバル ほか8件)	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け中止していた大会が再開されたことによる増	市民が誰でも気軽に参加できる事業を推進した。子どもから高齢者までの自主的・継続的なスポーツライフの実現に向けたサポートを行うため、幅広い参加者に向けた実施内容の検討とコロナ禍が明けた現在の参加者のニーズにあった内容を検討することが今後の課題である。	生涯スポーツ課	
					790人		1,654人						
			生涯スポーツ事業参加者	4,855人	C	5,010人	高齢者の生きがい活動を支援し、介護予防事業の実施並びに介護知識及び介護予防の普及を図るため、亀岡市介護予防センターを設置し、自治会と指定管理の協定を締結し管理している。	B	新型コロナウイルス感染症で活動を自粛されている団体があり、施設利用日数が減少し、利用者数が減少した。	高齢福祉課 高齢者係			
				756人		4,439人							
			老人福祉施設(介護予防センター)の活用促進	使用日数	A	370日	高齢者の生きがい活動を支援し、介護予防事業の実施並びに介護知識及び介護予防の普及を図るため、亀岡市介護予防センターを設置し、自治会と指定管理の協定を締結し管理している。	B	新型コロナウイルス感染症で活動を自粛されている団体があり、施設利用日数が減少し、利用者数が減少した。	高齢福祉課 高齢者係			
				214日		334日							
			のべ利用者数	4,900人	C	4,950人	市内では通年販売し、引き続き市内以外での出張販売や広報など積極的に行う。	B	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、販売冊数が伸び悩み、目標冊数には達しなかった。	高齢福祉課 高齢者係			
				2,066人		3,221人							
			外出促進(敬老乗車券の販売)	販売冊数	C	3,000冊	高齢者の就労機会の確保、就業を通じた生きがい創出に、ならびに安定した運営ができるように毎年運営補助金を交付する。	C	新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、受注件数が減少し、ひいては会員数減少に繋がった。	高齢福祉課 高齢者係			
1,697冊	2,380冊												
購入者数	1,800人	B	1,800人										
	1,061人		1,532人										
②就労機会の拡大	シルバー人材センターの活動支援	会員数	640人	B	660人								
			560人		527人								
		受注件数	6,200件	6,300件									
			5,499件	5,371件									

基本目標	施策の方向	基本施策(活動/アウトプット)	具体的な取組	目標指標 ※数値目標がないものは斜体	令和3年度(2021年)		令和4年度(2022年)			課題と対応策	担当	
					数値目標 ※数値目標がない場合は実績値のみ 上段:目標値 下段:実績値	自己評価	数値目標 ※数値目標がない場合は実績値のみ 上段:目標値 下段:実績値	実施内容	自己評価			自己評価の理由
基本目標3 高齢者の安全・安心な暮らしを支える体制づくり	(1) 権利擁護の促進	① 高齢者虐待の防止	早期発見・防止に向けた取組	専門職等への周知及び市民への啓発	年1回以上	A	年1回以上	・周知、啓発については、広報かめおか2月号に高齢者虐待防止の記事を掲載。 ・高齢者虐待ネットワーク会議は、令和5年2月14日実施。	B		高齢福祉課 高齢者係	
			1回	年1回以上								
		関係機関との連携強化	高齢者虐待ネットワーク会議の開催	年1回	年1回							
			年1回	年1回								
	② 成年後見制度の利用促進	権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関設置	中核機関の設置	設置	B	運用	・高齢者生活援助事業利用助成金の交付申請が1件あった。	B		高齢福祉課 生活支援係		
				設置		運用						
	③ 福祉サービス利用援助事業の活用	社会福祉協議会における福祉サービス利用補助事業の活用	実績件数		1件				高齢福祉課 高齢者係			
	④ 消費者被害対策の強化	消費者被害の普及啓発	広報回数	年1回以上	C	年1回以上		C	コロナ禍のためイベント等が開催されず従来のようにイベント等でのチラシ配布ができなかった。	高齢福祉課 高齢者係		
				0回		0回						
	(2) 住まいの整備	① 介護保険外入所施設・高齢者向け住宅の充実	軽費老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の充実	市内の軽費老人ホーム・サービス付き高齢者住宅の戸数	10戸	-	33戸		-	高齢福祉課 高齢者係		
		② 住宅のバリアフリー化	-	-	-	-	-		-	高齢福祉課 高齢者係		
		③ 安全な住まい整備の支援	-	-	-	-	-		-	高齢福祉課 高齢者係		
		④ 養護老人ホームへの入所措置	養護老人ホームへの入所措置	措置件数	0件	-	1件	9日間措置	-	高齢福祉課 高齢者係		
	(3) 安全・安心な生活環境づくり	① 災害時における要支援者の避難支援体制の整備	要支援者の避難支援体制の充実	個別避難計画の作成件数	100件	AA	150件	令和4年1月にデータ更新をし、3月に対象者となりうる方561人へ確認書類を作成し、送付。	C	送付対象者数に対して、回答者数が299人であり、返信率が低い(約53%)。	市民の理解促進のための啓発として、地域での研修会等を通じて、周知していく必要がある。 中長期的な課題として、作成済みの計画について、より実用的な計画となるよう、福祉専門職や自治会、民生委員等と連携しながら更新していく必要がある。	地域福祉課
					588件		新規 80件 累計 590件					
		② 命のカプセル	命のカプセルの普及	命のカプセル(新規配布+情報シート配布)	700件	B	700件	民生委員児童委員協議会と契約し、配布を実施	B		中に封入している救急医療情報シートが更新されていない、保管場所が適切でない等、利用に課題がある。 今後携帯性が高い形状に変更する等改善を検討する。	高齢福祉課 高齢者係
678					499							
1,186					860							
③ 交通安全対策の充実		運転免許証の自主返納	自主返納者支援事業申請者数	370件	A	380件	高齢者による交通事故を防ぐため、70歳以上の高齢者に対し、運転免許証の自主返納を促す取り組みを行っており、交通安全対策として取り組んだ。	C	前年度に比べ支援事業の実績が減少してしまつたため。	高齢化社会による交通事故防止の観点から今後も自主返納を促す取り組みに努める。	自治防災課	
	397件			324件								
	36件			33件								
④ 市民活動団体・組織の育成・支援	高齢者を見守る地域コミュニティの育成	自治会加入世帯数	82.3%	B	82.3%	自治会活動への参加促進事業 自治会活動の住民への周知事業	C		今後も、自治会加入率維持に向けて、転入者への案内、開発業者への指導により、自治会加入促進を進めていく必要がある。	自治防災課		
			82.10%		80.4%							

基本目標	施策の方向	基本施策(活動/アウトプット)	具体的な取組	目標指標 ※数値目標がないものは斜体	令和3年度(2021年)		令和4年度(2022年)			課題と対応策	担当			
					数値目標 ※数値目標がない場合は実績値のみ 上段:目標値 下段:実績値	自己評価	数値目標 ※数値目標がない場合は実績値のみ 上段:目標値 下段:実績値	実施内容	自己評価			自己評価の理由		
基本目標4 介護保険をはじめとしたサービス基盤の整備	(1) 介護保険サービス	①サービスの質向上に向けた取組	介護サービスの質の確保	地域密着型サービス事業所の 実地指導件数	5件	AA	5件		A		高齢福祉課 介護事業所係			
					8件		6件							
				集団指導の実施	年1回	A	年1回					A		高齢福祉課 介護事業所係
					年1回		年1回							
				リハビリテーション提供事業所数	15事業所	AA	17事業所					B		高齢福祉課 介護事業所係
					17事業所		17事業所							
			介護支援専門員の質・専門性の 向上	居宅介護(介護予防)支援事業 所の実地指導件数	7件	A	8件	C	新型コロナウイルス感染症感染予防のため 縮小	高齢福祉課 介護事業所係				
					7件		3件							
				研修の実施回数	年1回	A	年1回				B	高齢福祉課 介護事業所係		
				年1回	年1回									
			介護人材の確保・育成	介護人材確保助成事業の件数	20件	B	20件	AA		高齢福祉課 介護事業所係				
					5件		28件							
			相談窓口の充実	介護相談員の人数	3人	A	3人	B		高齢福祉課 介護事業所係				
					3人		3人							
				介護相談員の派遣回数	年72回	C	年72回				C	新型コロナウイルス感染症感染予防のため 施設への訪問中止	高齢福祉課 介護事業所係	
				0回	0回									
			介護離職ゼロに向けた取組	特養待機者の減少	60人	A	50人	AA		高齢福祉課 介護事業所係				
					68人		49人							
		介護給付適正化の推進	要介護認定の委託調査の事後 点検	全件実施	A	全件実施	B		高齢福祉課 介護事業所係					
				全件実施		全件実施								
			ケアプラン点検の件数	21件	AA	24件	A		高齢福祉課 介護事業所係					
				48件		36件								
			住宅改修・福祉用具の点検	全件実施	A	全件実施	B		高齢福祉課 介護事業所係					
				全件実施		全件実施								
			縦覧点検・医療情報との突合	全件実施	A	全件実施	B		高齢福祉課 介護事業所係					
				全件実施		全件実施								
		介護給付費通知	年1回	A	年1回	B		高齢福祉課 介護事業所係						
			年1回		年1回									
② 防災・感染症対策の推進	事業所において非常災害対策 計画の策定	策定率	100%	A	100%	A	高齢福祉課 介護事業所係							
			100%		100%									
	事業所において避難訓練の実 施	実施率	100%	A	100%	C	高齢福祉課 介護事業所係							
			100%		82.4%									

基本目標	施策の方向	基本施策(活動/アウトプット)	具体的な取組	目標指標 ※数値目標がないものは斜体	令和3年度(2021年)		令和4年度(2022年)			課題と対応策	担当			
					数値目標 ※数値目標がない場合は実績値のみ 上段:目標値 下段:実績値	自己評価	数値目標 ※数値目標がない場合は実績値のみ 上段:目標値 下段:実績値	実施内容	自己評価			自己評価の理由		
基本目標4 介護保険をはじめとしたサービス基盤の整備	(2) 高齢者福祉サービス	① 高齢者福祉サービスの整備	寝具洗濯乾燥消毒事業	実施件数	3件	-	1件	ねたきり状態や尿失禁により、寝具の衛生管理が困難な高齢者に、寝具の洗濯乾燥消毒サービスを行う。	-			高齢福祉課 高齢者係		
			緊急通報装置設置事業	新規設置件数	27件	-	25件	引き続き窓口での案内や福祉サービスガイドブックを用いての説明を積極的に行い、市民周知を図る。	-				高齢福祉課 高齢者係	
			高齢者自立支援住宅改修費助成金交付事業	交付件数	0件	-	0件	介護保険の認定を受けていない人を対象に、住宅改修の費用を助成する。	-				高齢福祉課 高齢者係	
			福祉電話設置事業	設置件数	1件	-	1件	重度身体障害者の方や一人暮らしの高齢者等の家庭に設置し、緊急時の連絡手段や安否確認のために活用した。	-				高齢福祉課 高齢者係	
			高齢者ごみ出し支援事業の構築	進捗状況	車両購入	-	18件	ごみ出しが困難な高齢者に対してのごみ出し支援事業の実施	-	目標値が10件に対して、実績18件のため	【課題】申請数に対して、収集上限を超えて可能性がある。 【対応策】収集率を増やし、収集体制を強化する。 【中長期的な課題】現在設定している高齢者の年齢制限等の事業に対する条件を拡大する。		資源循環推進課	
			介護用品支給事業	支給件数	14件	-	17件	要介護4以上の高齢者を在宅で介護している方を対象に上限額6,250円として介護用品を支給している。	-				高齢福祉課 生活支援係	
			認知症高齢者等居場所確認専用端末機貸与事業	貸与件数	0件	-	1件	新規0件 継続1件	-			携帯電話普及に伴い、GPS機能を携帯電話に付加することができるようになってから新たな機器を携帯することの難しさから、利用できる人が限られている		健康増進課 健康予防係
			在宅高齢者介護励励金支給事業	支給件数	0件	-	0件	申請なし	-					高齢福祉課 高齢者係
			家族介護慰労金支給事業	支給件数	0件	-	1件	要件を満たす在宅で高齢者を介護している人に介護者慰労金を支給した。	-					高齢福祉課 高齢者係
		認知症等高齢者の事前登録制度事業	新規登録件数	11件	-	40件	新規31件	-			行方不明者の早期発見・日常生活の安全確保に努めるとともに、関係機関との連携を図り、早期発見につながるシステムづくりを推進した。		健康増進課 健康予防係	
		② 高齢者福祉サービスの周知活動の実施	サービスガイドブックの作成	配布冊数/作成冊数	870冊/ 1,000冊	-	1,100冊/ 1,100冊	毎年6~7月に発行。令和4年度作成分は全て配布が完了し、高齢者福祉サービスの周知がなされた。	-			高齢福祉課 高齢者係		

## 資料2-2 別紙

自己評価：4段階評価

評価区分	AA	成果あり。計画策定時より大きく改善。	数値目標に挙げている指標の実績が前年度比+10%以上
	A	成果あり。計画策定時に比べ少し改善。	数値目標に挙げている指標の実績が前年度比+5%以上10%未満
	B	成果はどちらとも言えない。変化なし。	数値目標に挙げている指標の実績が前年度比-5%以上+5%未満
	C	成果なし、取組が不十分・未実施。	数値目標に挙げている指標の実績が前年度比-5%未満

・自己評価の理由

評価区分でC評価、評価に関する特記事項がある場合のみ記入

## 資料2-3

### 亀岡市いきいき長寿プラン 第8期 基本施策の進捗状況（概要）

	施策の方向	令和4年度 評価概要	評価の理由等
基本目標1	(1)相談体制・支援体制の強化	A 3項目 B 3項目 C 1項目 (7項目中)	概ね計画どおり進捗
	(2)生活支援体制整備の推進	A 1項目 B 3項目 (4項目中)	概ね計画どおり進捗
	(3)認知症施策の推進	AA 1項目 A 5項目 B 4項目 (10項目中)	R3年度は多くの項目で数値目標未達成となっているが、新型コロナウイルス感染症とそれに伴う緊急事態宣言によるもの。 R4年度は、前年対比では改善傾向。
	(4)在宅医療・介護の連携推進	A 1項目 B 3項目 (4項目中)	R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部未達成。 R4年度は、前年対比では改善傾向。
基本目標2	(1)介護予防・日常生活支援 総合事業の推進	AA 1項目 B 4項目 (5項目中)	R3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により一部未達成。 R4年度は、前年対比では改善傾向。
	(2)健康づくりの推進と 介護予防の一体的な実施	AA 1項目 B 3項目 (4項目中)	R3年度については新型コロナウイルス感染症の影響はあったが概ね達成。 R4年度は、前年対比では改善傾向。
	(3)高齢者の活動支援 (生きがいづくり)	B 5項目 C 2項目 (7項目中)	R3年度は多くの項目で数値目標未達成となっているが、新型コロナウイルス感染症とそれに伴う緊急事態宣言によるもの。 R4年度はコロナウイルス感染症の影響が縮小し、大幅に改善。

基本目標 3	(1)権利擁護の促進	B 2項目 C 1項目 (3項目中)	概ね目標数値を達成。
	(2)住まいの整備	-	目標数値設定なし(※1)
	(3)安全・安心な生活環境 づくり	B 2項目 C 3項目 (5項目中)	R4年度はR3年度に比べ、目標数値を達成 できなかった項目が増加した。
	(4)地域活動・地域交流の支援 (地域福祉活動や地域コミュ ニティの育成)	C 1項目 (1項目中)	R4年度はR3年度に比べ、実績数値低下し、 目標数値未達成。
基本目標 4	(1)介護サービス	AA 2項目 A 4項目 B 7項目 C 3項目 (16項目中)	概ね目標数値を達成しているが、新型コロ ナウイルス感染症の影響等により一部未 達成。
	(2)高齢者福祉サービス	-	目標数値設定なし(※1)

※1 実施件数等が多ければ進捗率が高いと単純に評価できない項目であるため、または目標数値を設定することが適切でない項目のため、目標数値の設定をしていない。

## 自己評価表（補足基準）

自己評価：4段階評価

	【数値目標未達成】 目標値を下回る	【数値目標達成】 目標値通り	【数値目標達成】 目標値を上回る
前年度実績値の+10%以上	B	AA	AA
前年度実績値の+5%以上、 +10%未満	B	A	AA
前年度実績値の-5%以上、 +5%未満	C	B	A
前年度実績値の-5%未満	C	B	A
前年度実績なし	C	B	A

※具体的な数値が目標となっていない項目については、目標達成でA、目標未達成でCとする。

※2項目以上で自己評価する場合、高い方を自己評価とする。2段階以上乖離がある場合は、平均をとる。

（例：BとCの場合、自己評価はBとする。AとCの場合は、自己評価はBとする）

## 【資料3】

### 第9期亀岡市いきいき長寿プランの 策定について

(資料3-1)

第9期プラン策定スケジュールについて

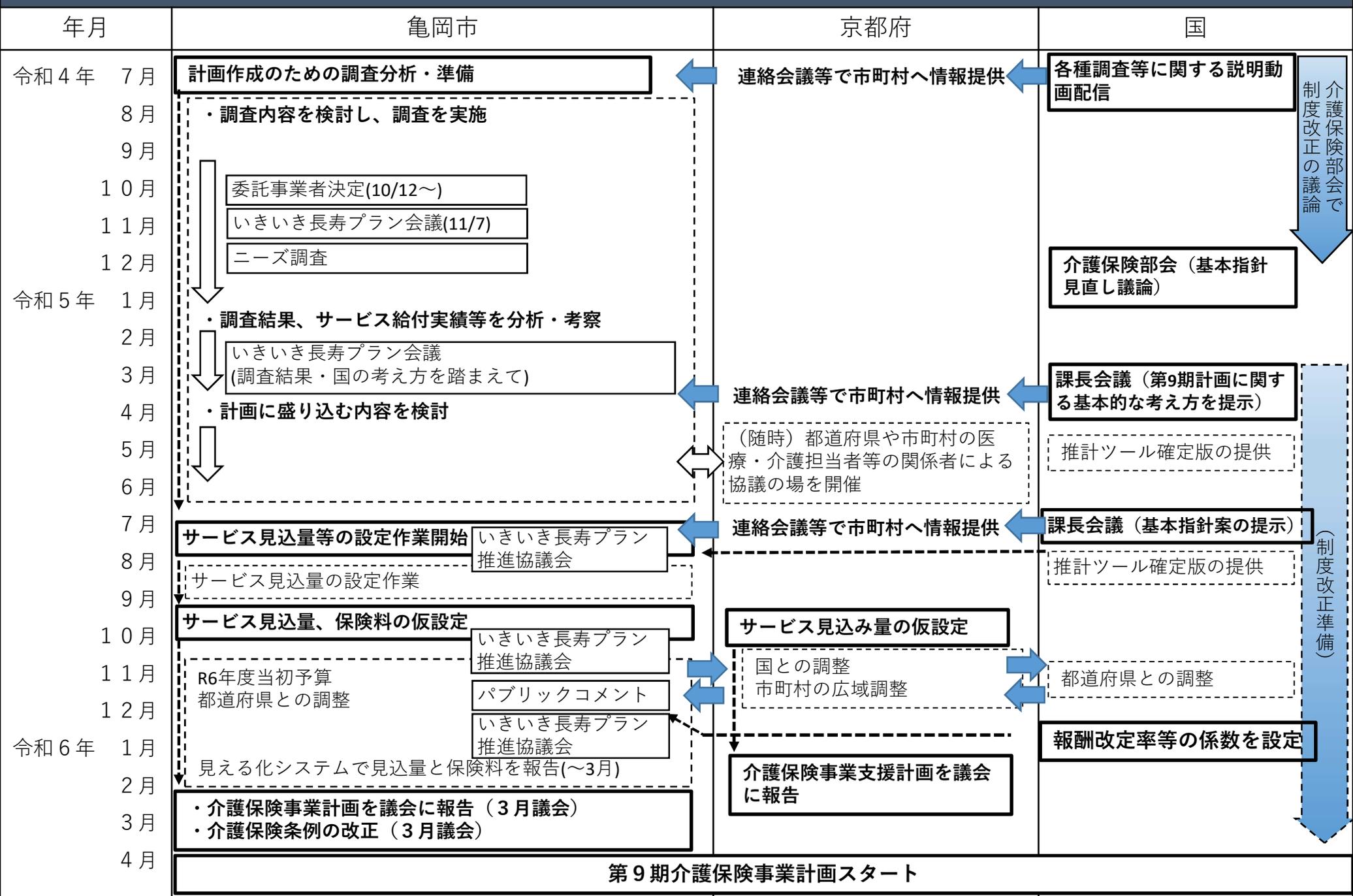
(資料3-2)

第9期プランの策定について

(資料3-3)

亀岡市の高齢者を取り巻く状況について

# 【参考1】第9期プラン策定の調査から計画作成までのスケジュール（案）



## 第1章 計画策定にあたって

資料3-2

### 1. 計画策定の趣旨

わが国では、令和7年（2025年）にはいわゆる団塊の世代（昭和22年～昭和24年生まれ）がすべて75歳以上（後期高齢者）に、令和22年（2040年）には団塊ジュニア世代（昭和46年～昭和49年生まれ）が65歳以上に到達し、今後も高齢化が進展すると予想されています。

全国的に高齢化が進む中で、後期高齢者の割合が高くなり、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、介護を必要とする高齢者、認知症高齢者、老老介護世帯など、支援の必要な人はますます増加・多様化すると考えられます。その一方で、社会を支える現役世代の減少は顕著となり、地域の高齢者介護を支える担い手の確保が重要となっています。

そのような中、要介護者を社会全体で支える仕組みの介護保険制度は創設以来22年が経ち、制度創設時に比べ、65歳以上被保険者数が約1.7倍、介護サービス利用者数約3.5倍に増加しています。介護サービスの提供事業所や内容も着実に増え、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着、発展してきています。

このような状況から、介護保険制度の持続可能性を維持しながら、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能とすべく、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、十分な介護サービスの確保のみに留まらず、地域の実情に合わせた地域包括ケアシステム※の深化・推進及び業務効率化の取組の強化が求められています。

本市においては、令和7年（2025年）に向けて地域包括ケアシステムを推進し、介護保険制度の持続可能性を確保しながら、自立支援・重度化防止や日常生活支援などの取組を行ってきました。また、この地域包括ケアシステムを中核的な基盤として、地域住民一人ひとりが社会保障の各制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、多様な方法で社会とつながり参画することで、生きがいや役割を持ち、相互に助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の実現を目指します。

そのために「亀岡市いきいき長寿プラン 亀岡市高齢者福祉計画・第9期亀岡市介護保険事業計画」（以下「本計画」という。）は、前回の第8期計画での取組をさらに進め、令和7年（2025年）を目指した地域包括ケアシステムの深化・推進、そして令和22年（2040年）を見据えた地域共生社会の実現に向け、高齢者人口や介護サービスなどのニーズを中長期的に見据えつつ、今後3年間の高齢者の福祉や介護保険事業についての指針となる計画として策定します。

※地域包括ケアシステム

医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が地域で包括的に確保される体制のこと

## 2. 計画の位置づけ

### (1) 法的位置付け

高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づく老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保に関する計画として策定します。

介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づく本市の介護保険事業に係る介護給付の円滑な実施に関する計画として策定します。

### (2) 「高齢者福祉計画」と「介護保険事業計画」の関係

「高齢者福祉計画」は、すべての高齢者に関する福祉施策全般にわたる計画で、高齢者福祉サービスをはじめ、その他の関連施策を盛り込んでいます。

「介護保険事業計画」は、本市における介護や支援を必要とする高齢者数や介護サービス利用意向などを考慮し、介護保険サービスの量の見込みやその見込み量を確保するための施策を示した計画です。

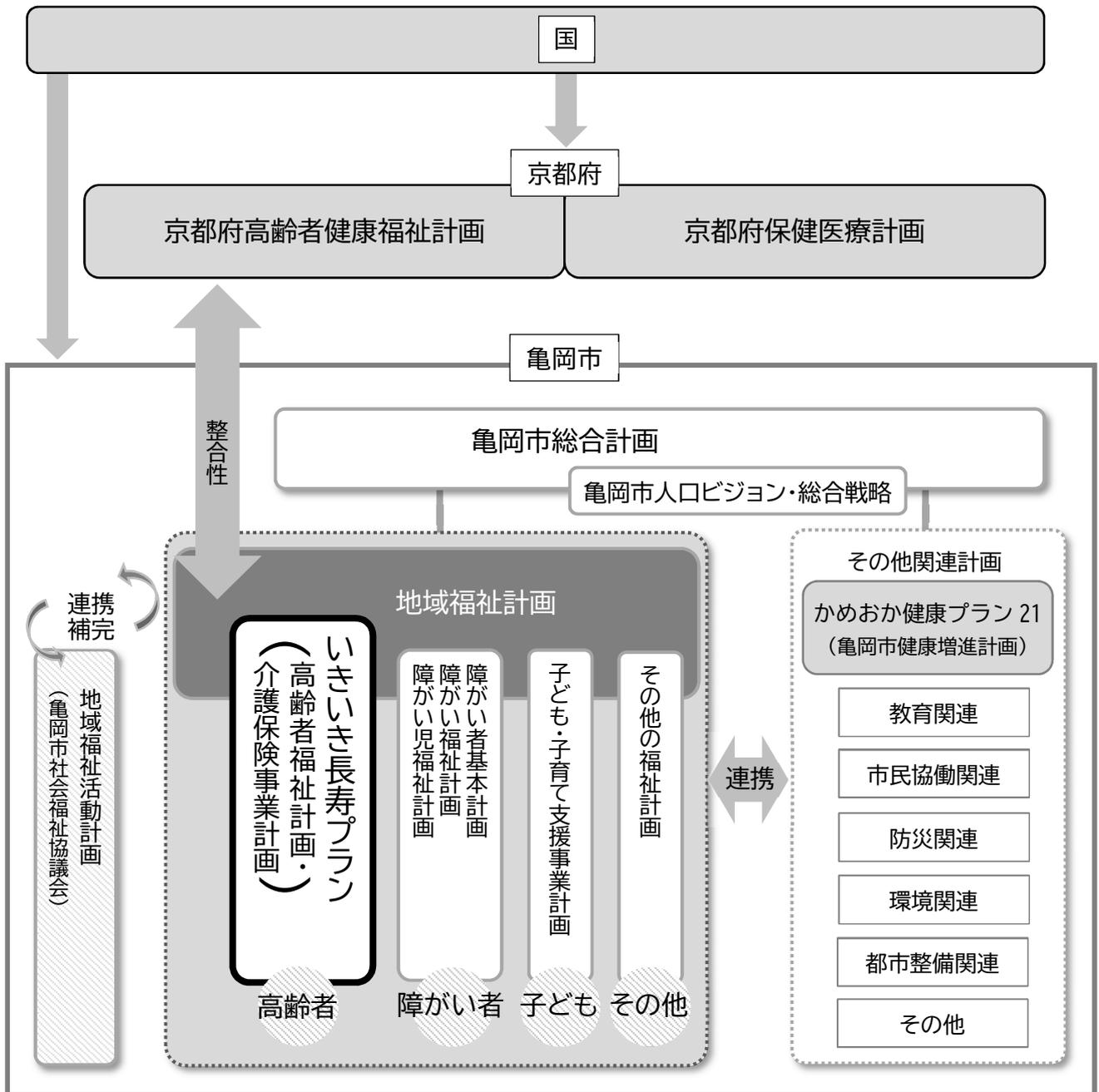
地域共生社会の実現を目指す中で、高齢者福祉及び介護保険事業が総合的に展開され、人材の確保や質の向上、業務の効率化などが図られるよう、この2つの計画を一体のものとして策定します。

### (3) 上位計画・関連計画との関係

本計画は、本市の総合的な行政運営の方針を示した「第5次亀岡市総合計画」を上位計画とし、その方針に沿って策定します。また、「第3期亀岡市地域福祉計画」をはじめ、福祉に関連する他の計画との調和を保ちながら策定するものとします。

また、国の定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」、京都府が策定する「京都府高齢者健康福祉計画」「京都府保健医療計画」などの関連計画の内容を踏まえたものとします。

【関連計画との関係図】



#### (4) 持続可能な社会の実現に向けて (SDGs)

平成 27 年 (2015 年) 9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に向けて、国の定める「SDGs 実施指針改定版 (令和元年 12 月 20 日)」において、地方自治体には、国内において「誰一人取り残されない」社会を実現するために「様々な計画に SDGs の要素を反映すること」が期待されています。本計画においても、SDGs の 17 の目標を取り入れ、持続可能な高齢者福祉施策及び介護保険事業を推進していきます。

##### 【持続可能な開発目標 (SDGs) の 17 の目標】



##### 【本計画と特に深く関連する目標】

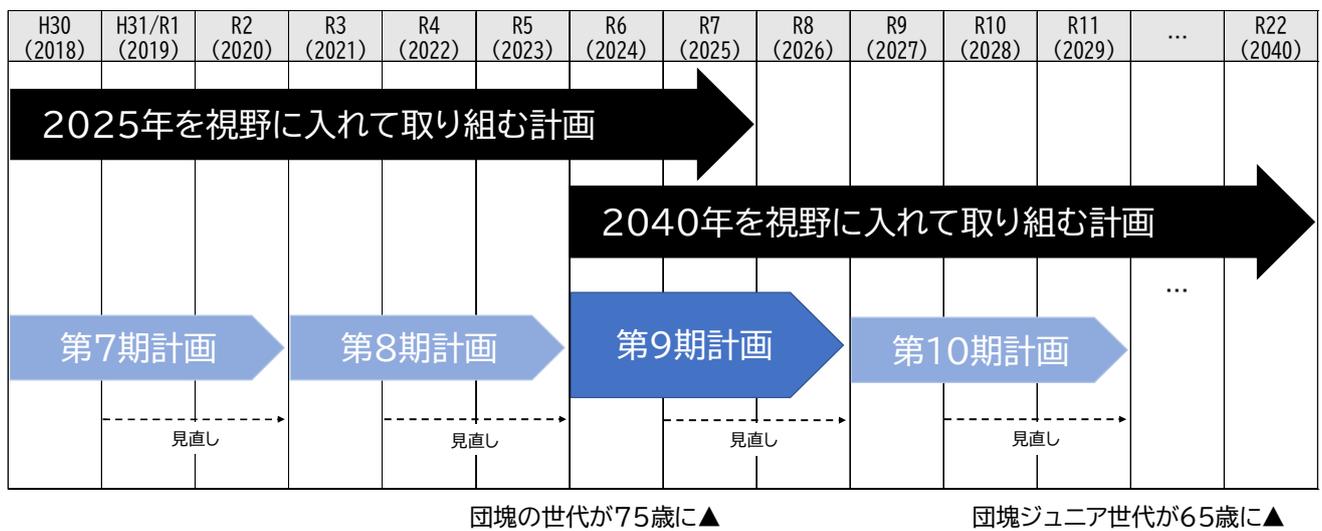


※資料：国際連合広報センター

### 3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3か年とします。

本計画は、いわゆる団塊の世代が後期高齢者に到達する令和7年（2025年）の高齢者の姿と、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年（2040年）を見据えた計画とし、中長期的なサービス・給付・保険料の水準を推計し、中長期的な視野に立った施策の展開を図ります。



## 4. 計画策定の方法

本計画は、亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会での意見交換、高齢者等実態調査などの実施・分析、パブリックコメント制度の活用など、市民や関係者の参画により策定しました。

### (1) 亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会の開催

学識経験者、保健・医療・福祉関係者、市民の代表、行政関係者で構成する「亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会」を設置して、計画内容についての検討・協議を行いました。

### (2) 各種調査等の実施・分析

高齢者ニーズを把握するため、65歳以上の要介護認定を受けていない者を対象とした「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」と、在宅で介護をしている家庭を対象とした「在宅介護実態調査」を実施し、高齢者の状態や自立した生活を送る上での課題、今後の意向などをよりの確に把握するとともに、介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要かを検討する上での基礎資料としました。

また、市独自の調査として、高齢者の体力や心の状態といった現状把握のため、平成27年度から介護予防普及啓発事業として、高齢者の体力測定、平成28年度から高齢者の幸福度に関する調査を行いました。第9期計画では、感染症対策など方法を検討しながら、第8期計画に引き続き調査を実施します。

※各種調査の結果については、資料編（P●●～）に掲載

### (3) 市民意見の募集と計画への反映

広く市民の方々からの意見を募集するため、市ホームページなどにおいて計画素案を公表し、パブリックコメントを実施しました。

## 5. 第9期計画策定のポイント

亀岡市いきいき長寿プラン（亀岡市高齢者福祉計画・亀岡市介護保険事業計画）は、3年に1度の介護保険事業計画策定に向けて示される国の基本指針に従って策定しています。

第7期（平成30年度～令和2年度）では、地域包括ケアシステムを深化・推進するため、保険者機能強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進、医療及び介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取組の推進、現役世帯並みの所得のある者の負担利用割合の見直し等を行いました。

続く第8期（令和3年度～令和5年度）では令和7年（2025年）・令和22年（2040年）を見据えたサービス・人的基盤の整備、介護予防・健康づくり施策や認知症施策の充実・推進、都道府県・市町村間の情報連携の強化、介護人材の確保及び業務効率化の取組の強化等が行われました。

今後、高齢者人口がピークを迎え、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症の人など医療・介護双方のニーズを有する高齢者が増加し、介護サービスの需要が増加・多様化する一方で、生産年齢人口が急減することが見込まれています。さらに、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備する必要があります。

以上のことから、本計画は地域の実情に応じた介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るとともに、地域包括ケアシステムを深化・推進させ、さらにはそれを中核的基盤とする地域共生社会の実現を目指して策定します。

### 第9期計画(令和6年度～8年度)の基本指針のポイント

#### ア 介護サービス基盤の計画的な整備

##### (1) 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
- 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
- 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要

## (2) 在宅サービスの充実

- 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
- 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

## イ 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

### (1) 地域共生社会の実現

- 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
- 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要

### (2) デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備

### (3) 保険者機能の強化

- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

## ウ 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用
- 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

※資料：社会保障審議会介護保険部会（第107回）（令和5年（2023年）7月10日）

## 6. 計画の進捗管理

### (1) 亀岡市いきいき長寿プランの立案・運用に関するPDCAサイクル

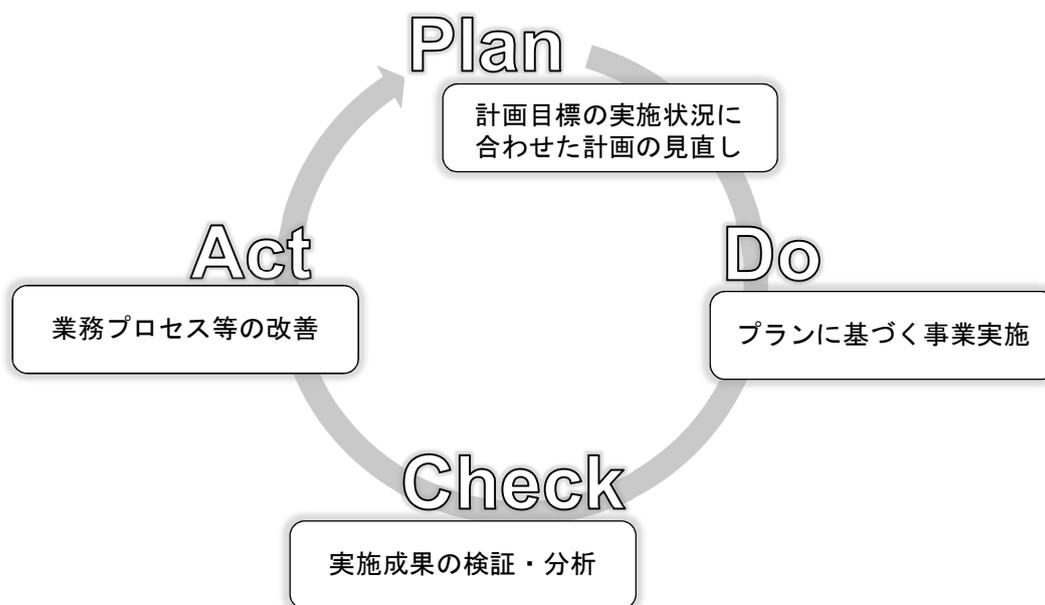
本計画は、介護保険事業の円滑な運営とともに、高齢者の生活を支え、健康でいきいきと暮らすことができるよう、保健・福祉分野だけでなく、生涯学習や地域でのコミュニティ活動、文化・スポーツ活動などの支援について取り組むことも示しています。

そのため、計画の進捗にあたっては、計画の円滑な実施に向けて、本市健康福祉部を中心に施策・事業の執行管理などを行います。

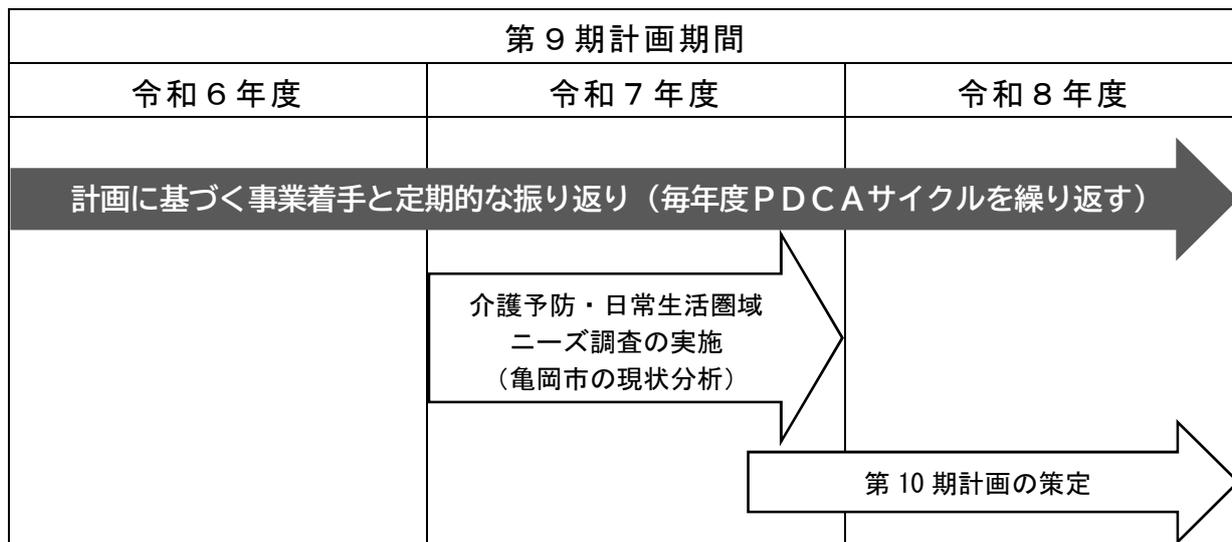
また、計画を効果的かつ実効性のあるものとするために、保険者機能強化推進交付金などの評価指標を活用し、事業実施状況や目標達成度などを評価するとともに、地域課題の分析を行い、各事業の計画を見直すなどPDCAサイクルに基づき、管理します。これらの評価結果及び進捗管理状況は、亀岡市いきいき長寿プラン推進協議会において報告し、当推進協議会の意見をもとに、適宜計画の見直しや充実を図ります。

さらに、本計画を推進するため、医療機関や社会福祉法人などの関係機関及び京都府との連携も進めます。

#### 【PDCAサイクルのイメージ】



**【計画の進行管理体制】**



**(2) 介護保険事業の進捗状況の把握**

介護保険事業を円滑に運営するため、計画の進行・進捗に関する情報を総合的に取りまとめるとともに、新たな課題への対応、事業評価などを推進していくことが求められます。

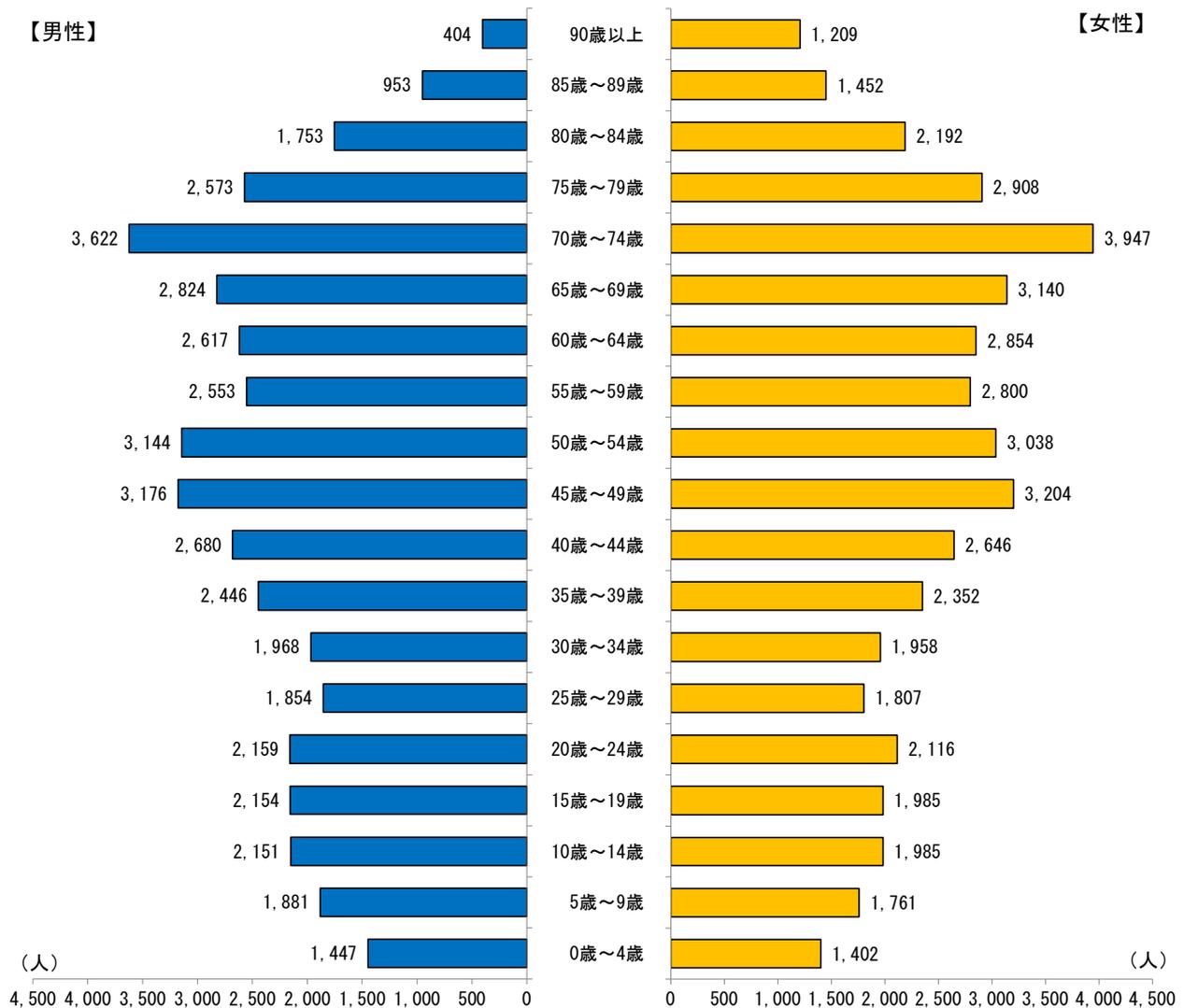
そのため、個人情報への取扱いに配慮しながら、本市における介護サービスの利用者、サービス供給量、地域支援事業に関する取組状況など、基礎的なデータの収集と活用を図り、データに基づく事業全体の進行・進捗の把握・確認に努めるとともに、総合的な調整や新たな課題、改善方策の検討を行います。

## 第2章 亀岡市の高齢者を取り巻く状況

## 1. 人口・世帯数

## (1) 現在の人口

令和4年（2022年）9月末日現在の人口をみると、総人口は87,115人で、男女ともに70～74歳が最も多く、男性は3,622人、女性は3,947人となっています。



※資料：住民基本台帳 令和4年（2022年）9月末日現在

## (2) 人口の推移

### ① 人口構成の推移

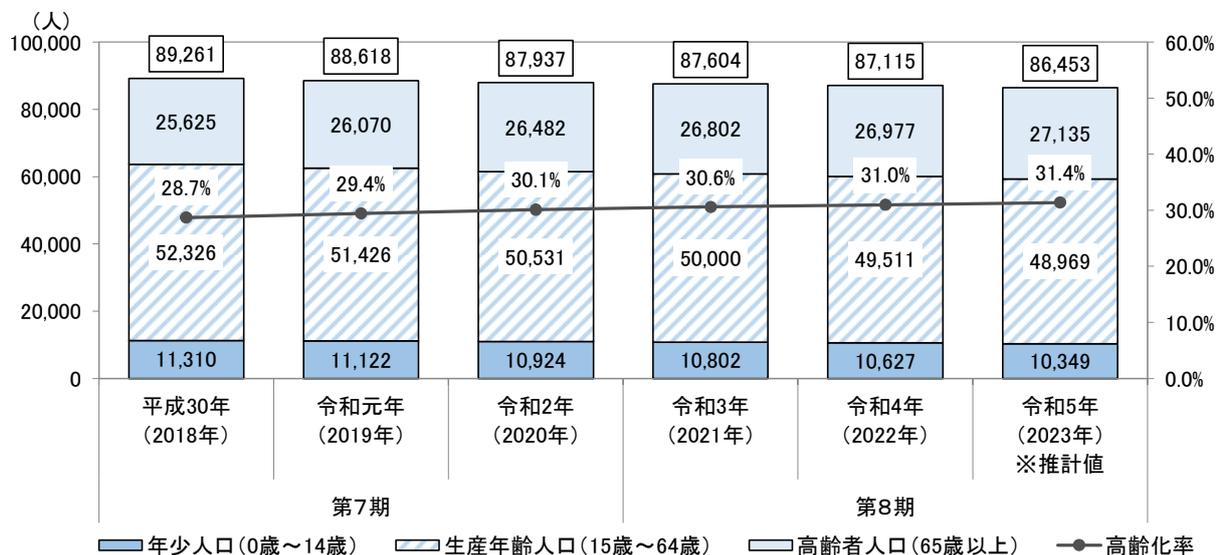
人口の推移をみると、総人口は減少傾向にあり、令和5年(2023年)では86,453人と、平成30年(2018年)から2,808人減少しています。

一方で、高齢者人口は増加傾向にあり、令和5年(2023年)では27,135人と、平成30年(2018年)から1,510人増加しています。

高齢化率も年々上昇し、令和5年(2023年)では31.4%となっています。また、総人口に占める75歳以上の割合は、令和5年(2023年)で16.5%となっています。

単位:人

区分	第7期			第8期		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年) ※推計値
総人口	89,261	88,618	87,937	87,604	87,115	86,453
年少人口(0歳~14歳)	11,310	11,122	10,924	10,802	10,627	10,349
生産年齢人口(15歳~64歳)	52,326	51,426	50,531	50,000	49,511	48,969
40歳~64歳	29,631	29,295	28,999	28,835	28,712	28,578
高齢者人口(65歳以上)	25,625	26,070	26,482	26,802	26,977	27,135
65歳~74歳(前期高齢者)	13,926	13,862	13,981	14,091	13,533	12,832
75歳以上(後期高齢者)	11,699	12,208	12,501	12,711	13,444	14,303
高齢化率	28.7%	29.4%	30.1%	30.6%	31.0%	31.4%
総人口に占める75歳以上の割合	13.1%	13.8%	14.2%	14.5%	15.4%	16.5%



※資料：住民基本台帳 各年9月末日現在

## ② 高齢者人口の推移

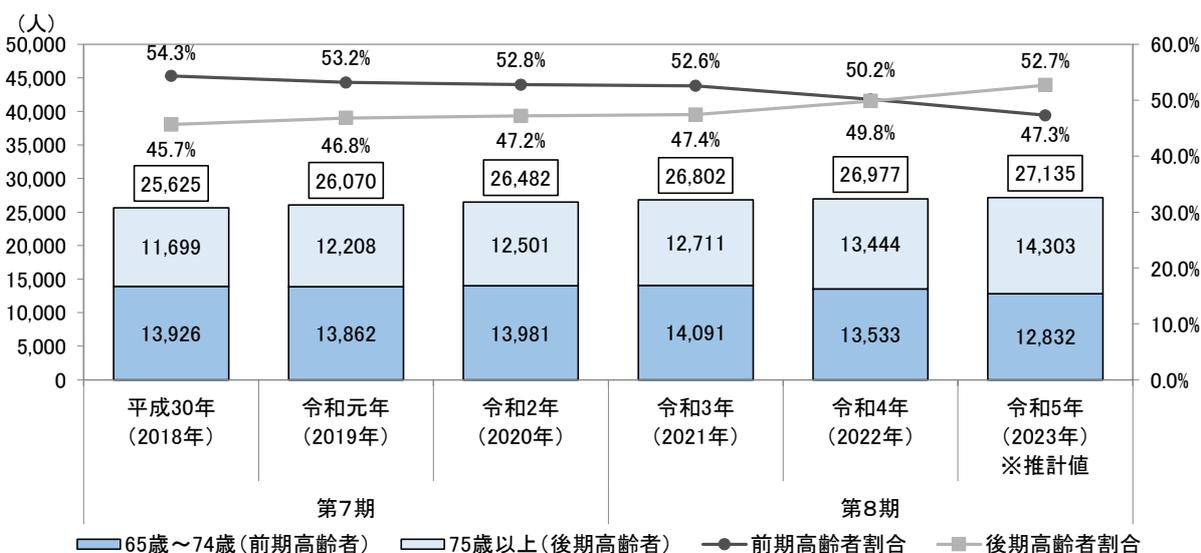
高齢者人口の推移をみると増加傾向にあり、令和5年（2023年）では後期高齢者が14,303人と、平成30年（2018年）から2,604人増加している一方で、前期高齢者が12,832人と、平成30年（2018年）から1,094人減少しています。

高齢者人口に占める前期高齢者と後期高齢者の割合は、令和4年（2022年）を機に逆転し、令和5年（2023年）では前期高齢者割合が47.3%、後期高齢者割合が52.7%となっています。

第8期計画策定時の計画値と比べると、ほぼ計画どおりに推移しています。

単位：人

区分	第7期			第8期		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年) ※推計値
高齢者人口(65歳以上)	25,625	26,070	26,482	26,802	26,977	27,135
65歳～74歳(前期高齢者)	13,926	13,862	13,981	14,091	13,533	12,832
75歳以上(後期高齢者)	11,699	12,208	12,501	12,711	13,444	14,303
高齢者人口に占める前期高齢者割合	54.3%	53.2%	52.8%	52.6%	50.2%	47.3%
高齢者人口に占める後期高齢者割合	45.7%	46.8%	47.2%	47.4%	49.8%	52.7%



※資料：住民基本台帳 各年9月末日現在（ただし令和5年のみ推計値）

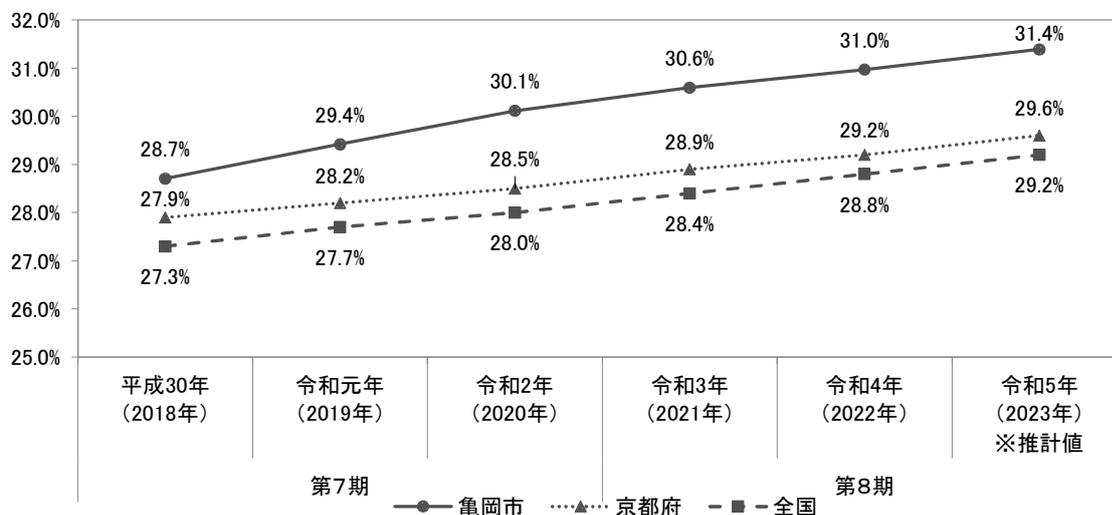
### 【参考】第8期計画策定時との計画対比

単位：人

区分	令和3年 (2021年)			令和4年 (2022年)			令和5年 (2023年)		
	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比	計画値	推計値	計画比
総人口	87,196	87,604	100.5%	86,422	87,115	100.8%	85,614	86,453	101.0%
高齢者人口(65歳以上)	26,755	26,802	100.2%	26,960	26,977	100.1%	27,113	27,135	100.1%
65歳～74歳(前期高齢者)	14,068	14,091	100.2%	13,488	13,533	100.3%	12,787	12,832	100.4%
75歳以上(後期高齢者)	12,687	12,711	100.2%	13,472	13,444	99.8%	14,326	14,303	99.8%
高齢者人口に占める前期高齢者割合	52.6%	52.6%	100.0%	50.0%	50.2%	100.3%	47.2%	47.3%	100.3%
高齢者人口に占める後期高齢者割合	47.4%	47.4%	100.0%	50.0%	49.8%	99.7%	52.8%	52.7%	99.8%

### ③ 高齢化率の比較

亀岡市の高齢化率は、全国、京都府と比べて高い水準で推移しています。平成30年（2018年）から令和5年（2023年）で2.7ポイント増加しており、伸び率も全国と京都府を上回っています。



※資料：亀岡市…住民基本台帳 各年9月末日現在（ただし令和5年のみ推計値）  
 全国及び京都府…総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

### (3) 将来推計人口

#### ① 人口構成の推計

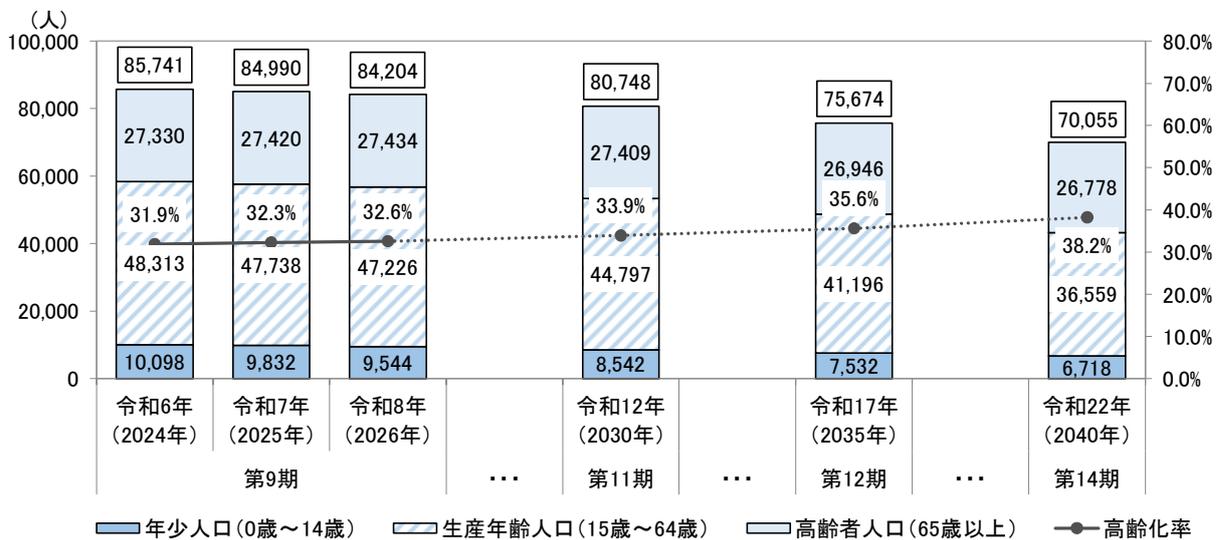
将来人口の推計をみると、総人口は今後減少傾向となり、令和8年（2026年）では84,204人と、令和5年（2023年）から2,249人減少する見込みとなっています。その後も減少は続き、令和12年（2030年）では80,748人、令和22年（2040年）では70,055人となっています。

高齢者人口は今後も増加し、令和8年（2026年）では27,434人と、令和5年（2023年）から299人増加する見込みですが、その後は緩やかに減少し、令和22年（2040年）には26,778人となっています。

高齢化率については今後も上昇し、令和8年（2026年）では32.6%、令和22年（2040年）では38.2%となる見込みです。

単位：人

区分	第8期	第9期			第11期	第12期	第14期
	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
総人口	86,453	85,741	84,990	84,204	80,748	75,674	70,055
年少人口(0歳～14歳)	10,349	10,098	9,832	9,544	8,542	7,532	6,718
生産年齢人口(15歳～64歳)	48,969	48,313	47,738	47,226	44,797	41,196	36,559
40歳～64歳	28,578	28,372	28,169	28,010	26,796	24,648	21,582
高齢者人口(65歳以上)	27,135	27,330	27,420	27,434	27,409	26,946	26,778
65歳～74歳(前期高齢者)	12,832	12,182	11,679	11,297	10,384	10,303	11,151
75歳以上(後期高齢者)	14,303	15,148	15,741	16,137	17,025	16,643	15,627
高齢化率	31.4%	31.9%	32.3%	32.6%	33.9%	35.6%	38.2%
総人口に占める75歳以上の割合	16.5%	17.7%	18.5%	19.2%	21.1%	22.0%	22.3%



※資料：住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計。

令和22年（2040年）のみ国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※「コーホート変化率法」は、同年に出生した集団（コーホート）の過去における実績人口の変化率に基づき将来人口を推計する方法。

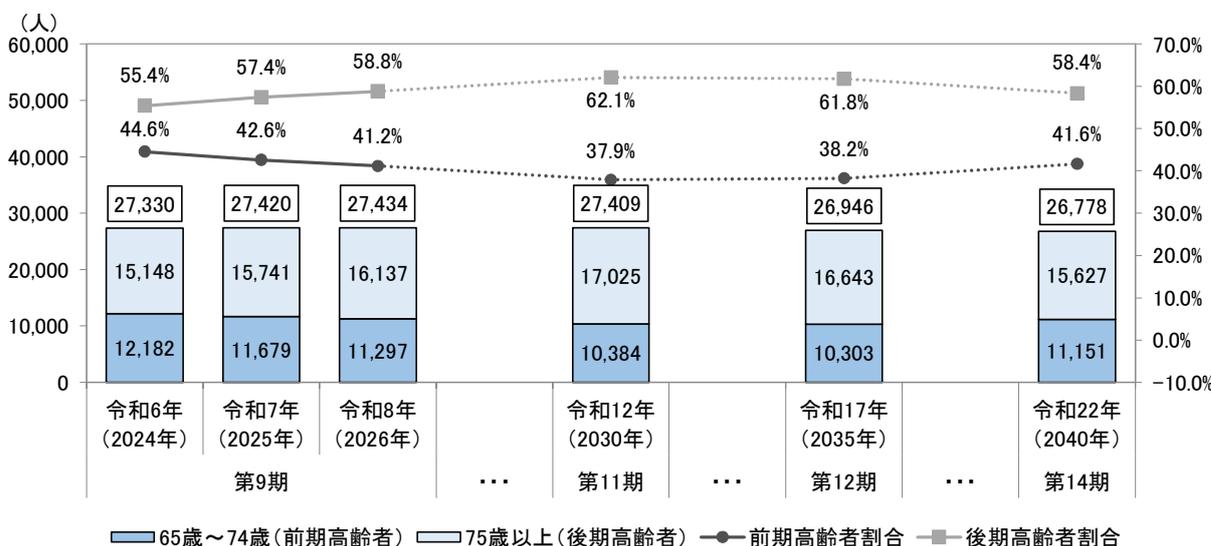
② 高齢者人口の推計

高齢者人口の推計をみると、前期高齢者は減少傾向、後期高齢者は増加傾向となり、令和8年（2026年）には前期高齢者が11,297人、後期高齢者が16,137人となっています。

高齢者人口に占める前期高齢者と後期高齢者の割合は、令和12年（2030年）ごろまで差が開き続け、その後差が縮まっていく見込みです。

単位：人

区分	第8期	第9期			第11期	第12期	第14期
	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
高齢者人口(65歳以上)	27,135	27,330	27,420	27,434	27,409	26,946	26,778
65歳～74歳(前期高齢者)	12,832	12,182	11,679	11,297	10,384	10,303	11,151
75歳以上(後期高齢者)	14,303	15,148	15,741	16,137	17,025	16,643	15,627
前期高齢者割合	47.3%	44.6%	42.6%	41.2%	37.9%	38.2%	41.6%
後期高齢者割合	52.7%	55.4%	57.4%	58.8%	62.1%	61.8%	58.4%



※資料：住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計。

令和22年（2040年）のみ国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

#### (4) 世帯数の推移

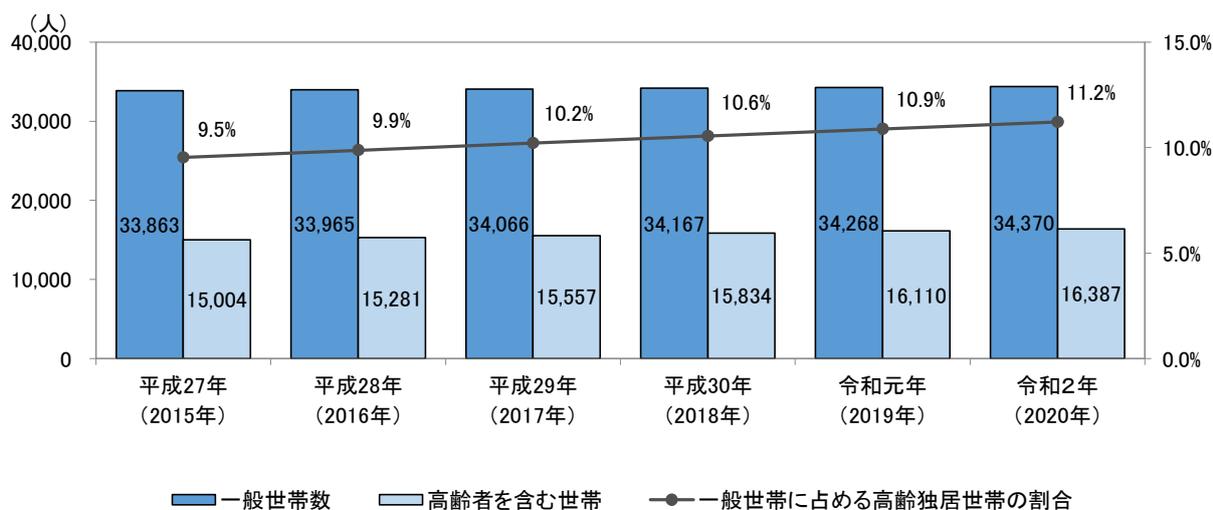
世帯数の推移をみると、一般世帯数は微増傾向にあり、令和2年（2020年）では34,370世帯と、平成27年（2015年）の33,863世帯から507世帯増加しています。

高齢者を含む世帯についても増加傾向にあり、令和2年（2020年）では16,387世帯と、平成27年（2015年）の15,004世帯から1,383世帯増加しています。また、令和2年（2020年）では高齢独居世帯は3,856世帯、高齢夫婦世帯は4,909世帯となっています。

一般世帯に占める高齢者独居世帯の割合も年々上昇し、令和2年（2020年）では11.2%となっています。

単位：世帯

	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)
一般世帯数	33,863	33,965	34,066	34,167	34,268	34,370
高齢者を含む世帯	15,004	15,281	15,557	15,834	16,110	16,387
高齢者のみ世帯	7,384	7,661	7,937	8,212	8,488	8,765
高齢独居世帯	3,229	3,355	3,480	3,605	3,730	3,856
高齢夫婦世帯	4,155	4,306	4,457	4,607	4,758	4,909
一般世帯に占める高齢独居世帯の割合	9.5%	9.9%	10.2%	10.6%	10.9%	11.2%



※資料：総務省「国勢調査」。ただし、国勢調査は5年ごとの指標値のみが公表されているため、それ以外の年度については各年指標を直線で結んだ際に算出される値となっている。

※「一般世帯数」は、世帯総数から学校の寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所などの入院者、社会施設の入所者、矯正施設の入所者等から成る施設等の世帯を除いた世帯数。

※「高齢者を含む世帯数」は、一般世帯のうち、65歳以上の世帯員が1人以上いる世帯数。

※「高齢独居世帯数」は、高齢者を含む世帯のうち、世帯員が65歳以上の高齢者1名だけの世帯数。

※「高齢夫婦世帯数」は、世帯員が夫婦だけの世帯のうち、夫および妻の年齢が65歳以上の世帯数。

## 2. 要支援・要介護認定者数

### (1) 要支援・要介護認定者数の推移

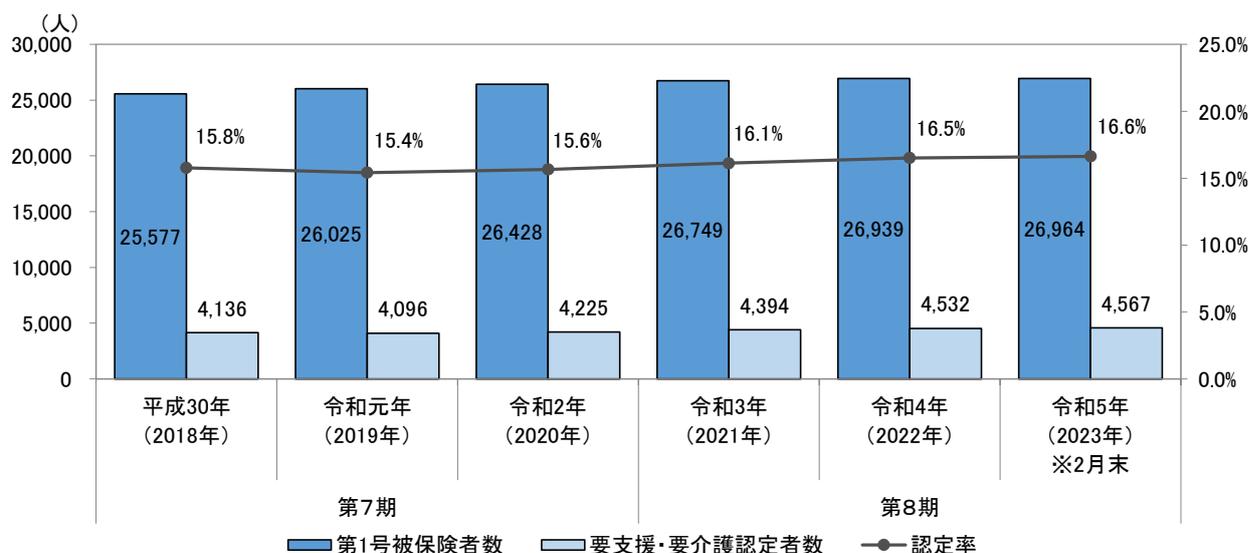
#### ① 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数は増加傾向にあり、令和5年（2023年）では4,567人と、平成30年（2018年）の4,136人から431人増加しています。

認定率についても微増傾向にあり、令和5年（2023年）では16.6%となっています。

単位：人

区分	第7期			第8期		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年) ※2月末
第1号被保険者数	25,577	26,025	26,428	26,749	26,939	26,964
要支援・要介護認定者数	4,136	4,096	4,225	4,394	4,532	4,567
第1号被保険者	4,036	4,013	4,135	4,312	4,450	4,488
第2号被保険者	100	83	90	82	82	79
認定率	15.8%	15.4%	15.6%	16.1%	16.5%	16.6%



※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」（地域包括ケア「見える化」システムより）  
各年9月末日現在

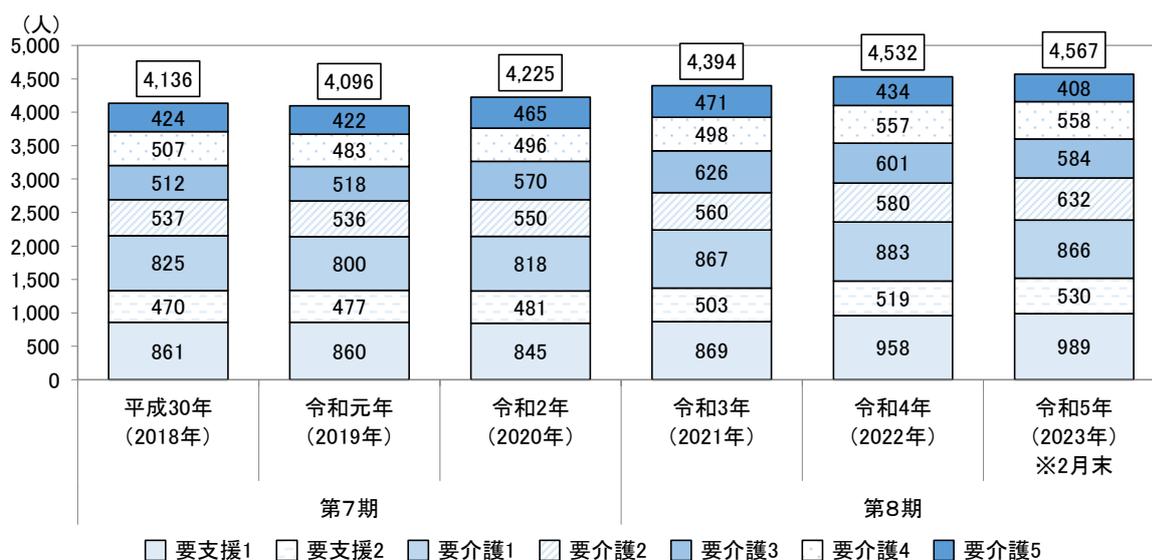
※本指標の「認定率」は、第1号被保険者の認定者数を第1号被保険者数で除した数。

## ② 要支援・要介護認定者の内訳の推移

要支援・要介護認定者の内訳の推移をみると、第7期と比べると、概ねどの区分でも増加傾向となっています。特に、要支援1は令和5年（2023年）で989人と、平成30年（2018年）から128人増加しており、最も認定者が増加した区分です。第8期計画策定時の計画値と比べると、要介護5では計画値よりも実績値の方が少なくなっています。

単位：人

区分	第7期			第8期		
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年) ※2月末
要支援・要介護認定者数	4,136	4,096	4,225	4,394	4,532	4,567
要支援1	861	860	845	869	958	989
要支援2	470	477	481	503	519	530
要介護1	825	800	818	867	883	866
要介護2	537	536	550	560	580	632
要介護3	512	518	570	626	601	584
要介護4	507	483	496	498	557	558
要介護5	424	422	465	471	434	408



※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告書」（地域包括ケア「見える化」システムより）  
各年9月末日現在

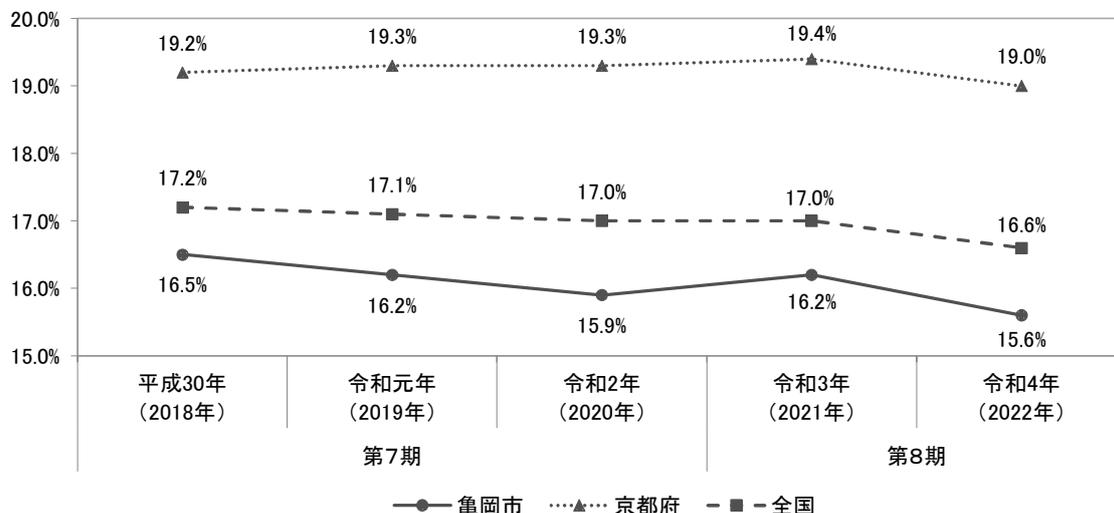
## 【参考】第8期計画策定時との計画対比

単位：人

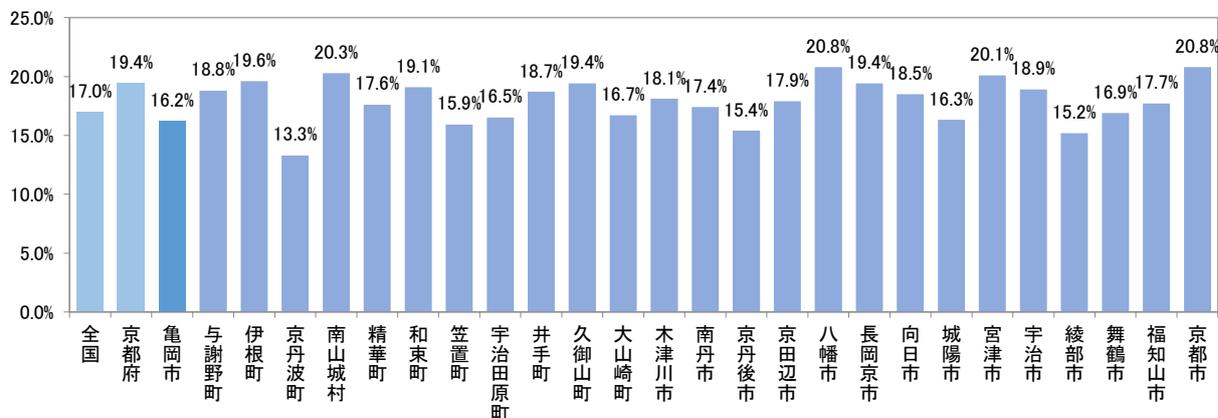
区分	令和3年 (2021年)			令和4年 (2022年)			令和5年 (2023年)		
	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値 ※2月末	計画比
要支援・要介護認定者数	4,378	4,394	100.4%	4,551	4,532	99.6%	4,737	4,567	96.4%
要支援1	872	869	99.7%	908	958	105.5%	950	989	104.1%
要支援2	497	503	101.2%	516	519	100.6%	537	530	98.7%
要介護1	849	867	102.1%	879	883	100.5%	918	866	94.3%
要介護2	571	560	98.1%	595	580	97.5%	616	632	102.6%
要介護3	590	626	106.1%	614	601	97.9%	638	584	91.5%
要介護4	517	498	96.3%	537	557	103.7%	557	558	100.2%
要介護5	482	471	97.7%	502	434	86.5%	521	408	78.3%

### ③ 認定率の比較

亀岡市の認定率は、全国、京都府より低い水準で、減少傾向で推移しており、府内市町村の中でも下位にあります。



※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告書」年報（令和3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）及び総務省「住民基本台帳人口・世帯数」各年3月末現在  
 ※性・年齢構成を考慮しない調整済認定率を使用する。計算に用いる標準的な人口構造は平成27年1月1日時点の全国平均の構成。



※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告書」年報（令和3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）及び総務省「住民基本台帳人口・世帯数」令和3年度（2021年度）3月末現在  
 ※性・年齢構成を考慮しない調整済認定率を使用。計算に用いる標準的な人口構造は令和3年度（2021年度）の全国平均の構成。

※調整済み認定率について  
 認定率は、第1号被保険者の性・年齢構成の影響を強く受けます。そのため、認定率を比較する際には、第1号被保険者の性・年齢構成を【標準的な構成】に調整した「調整済み認定率」を使用します。この調整によって、第1号被保険者の性・年齢構成以外の認定率への影響について、地域間・時系列の比較がしやすくなります。

## (2) 要支援・要介護認定者数の推計

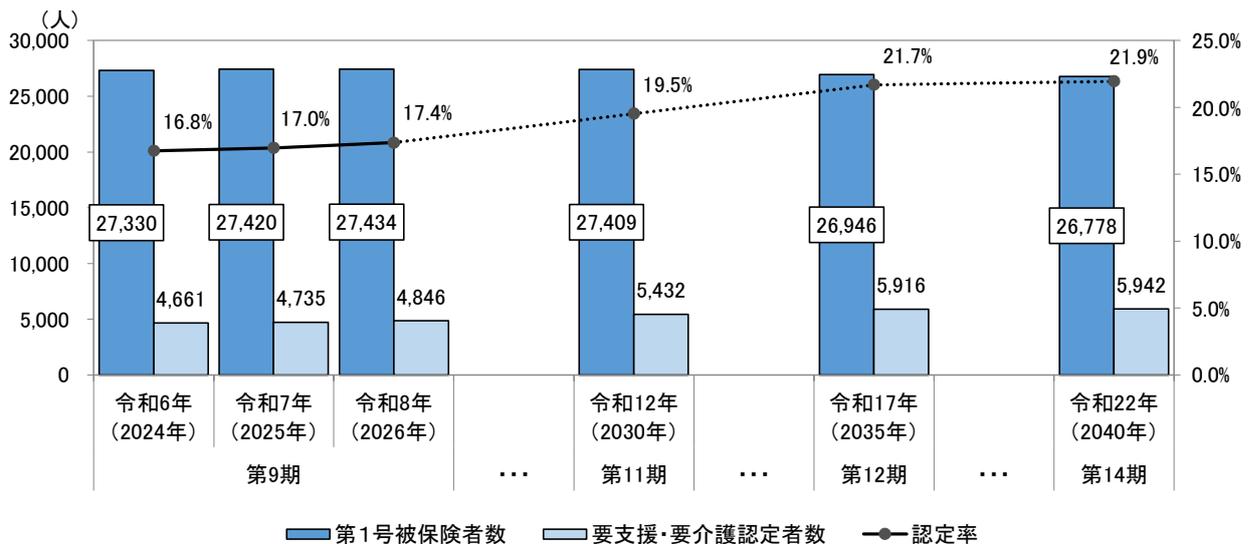
### ① 要支援・要介護認定者数の推計

要支援・要介護認定者数の推計をみると、今後も増加傾向となり、令和8年(2026年)では4,846人と、令和5年(2023年)から279人増加する見込みとなっています。その後も増加は続き、令和22年(2040年)では5,942人と、令和5年(2023年)から1,375人増加する見込みとなっています。

認定率についても上昇を続け、令和8年(2026年)では17.4%、令和22年(2040年)では21.9%となる見込みです。

区分	第8期	第9期			第11期	第12期	第14期
	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
第1号被保険者数	26,964	27,330	27,420	27,434	27,409	26,946	26,778
要支援・要介護認定者数	4,567	4,661	4,735	4,846	5,432	5,916	5,942
第1号被保険者	4,488	4,579	4,654	4,765	5,355	5,843	5,877
第2号被保険者	79	82	81	81	77	73	65
認定率	16.6%	16.8%	17.0%	17.4%	19.5%	21.7%	21.9%

単位:人



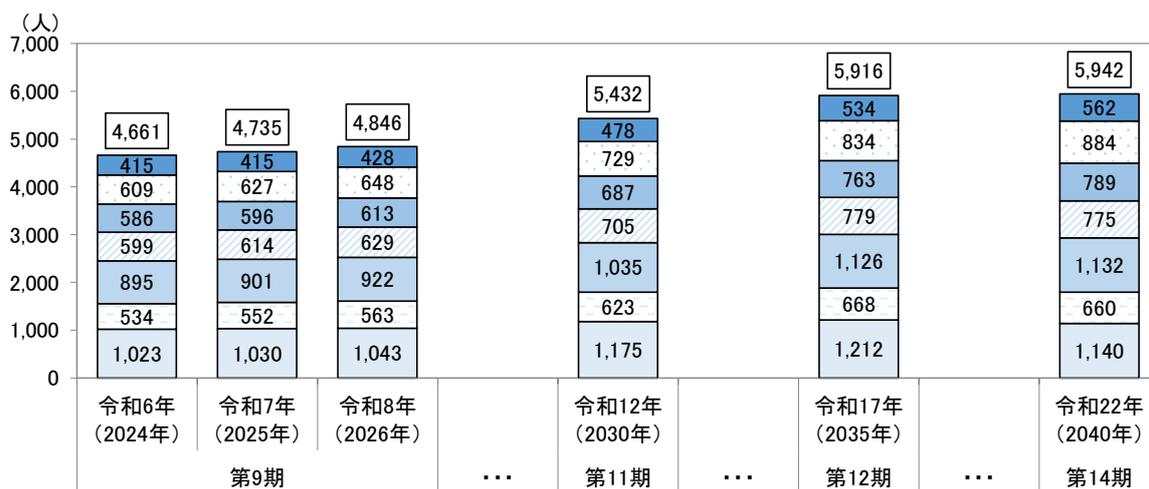
※資料：地域包括ケア「見える化」システムで推計

② 要支援・要介護認定者の内訳の推計

要支援・要介護認定者の内訳の推計をみると、すべての区分で増加傾向にあります。特に、要支援1、要介護1、要介護4の認定者数は、今後大きく伸びる見込みとなっています。

単位：人

区分	第8期	第9期			第11期	第12期	第14期
	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)
要支援・要介護認定者数	4,567	4,661	4,735	4,846	5,432	5,916	5,942
要支援1	989	1,023	1,030	1,043	1,175	1,212	1,140
要支援2	530	534	552	563	623	668	660
要介護1	866	895	901	922	1,035	1,126	1,132
要介護2	632	599	614	629	705	779	775
要介護3	584	586	596	613	687	763	789
要介護4	558	609	627	648	729	834	884
要介護5	408	415	415	428	478	534	562



□ 要支援1 □ 要支援2 ■ 要介護1 □ 要介護2 ■ 要介護3 □ 要介護4 ■ 要介護5

※資料：地域包括ケア「見える化」システムで推計

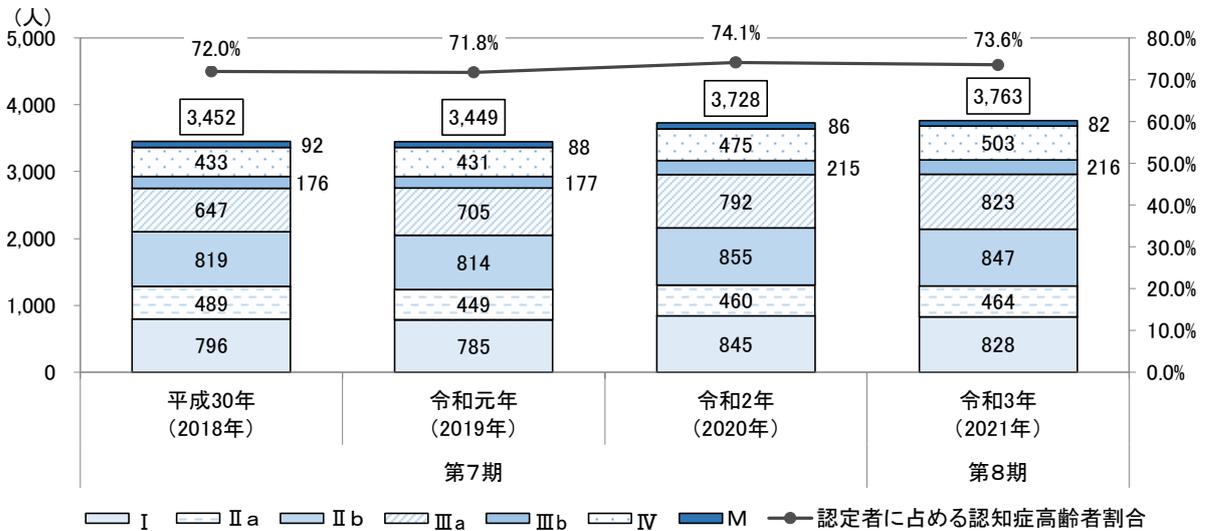
### (3) 認知症高齢者数の推移

認知症高齢者数の推移は概ね増加傾向にあり、令和3年（2021年）では3,763人と、平成30年（2018年）から311人増加しています。内訳をみると、認知症自立度Ⅲaで特に増加しています。

認知者に占める認知症高齢者割合は、令和3年（2021年）では73.6%となっています。

単位：人

区分	第7期			第8期
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)
要支援・要介護認定者数	4,797	4,804	5,028	5,116
自立	1,345	1,355	1,300	1,353
I	796	785	845	828
II a	489	449	460	464
II b	819	814	855	847
III a	647	705	792	823
III b	176	177	215	216
IV	433	431	475	503
M	92	88	86	82
認知症自立度Ⅰ以上認定者数	3,452	3,449	3,728	3,763
認定者に占める認知症高齢者割合	72.0%	71.8%	74.1%	73.6%



※資料：厚生労働省「介護保険総合データベース」（令和3年11月10日時点データにて集計）

※認定者数の出典が他の指標と異なるため、数値に違いがある。

※「認知症高齢者自立度」は、認定調査と主治医意見書に基づき、介護認定審査会において最終的に決定された認知症高齢者の日常生活自立度を指す。

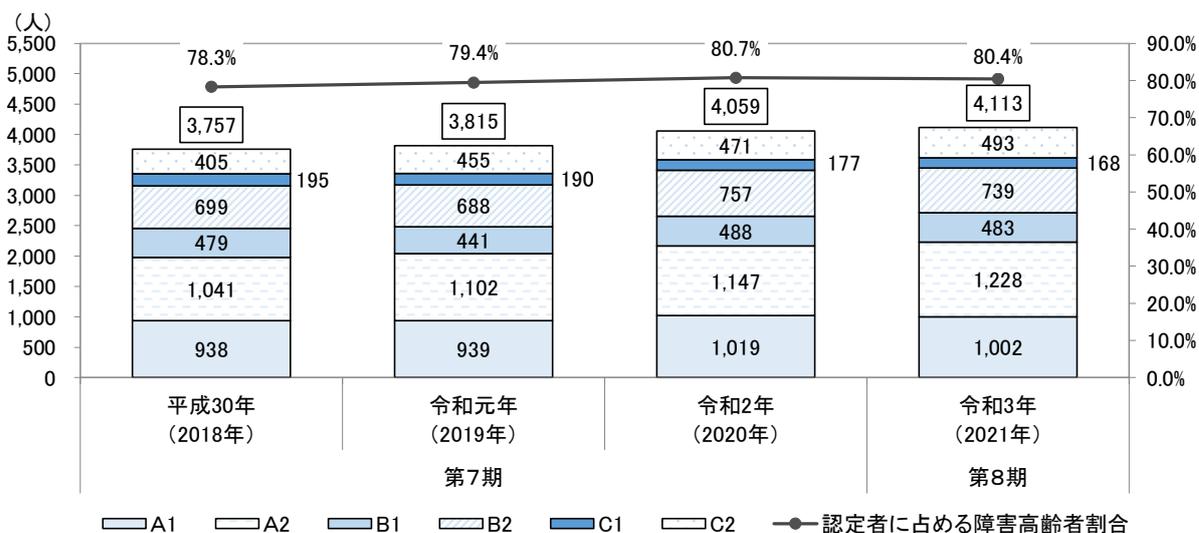
### (4) 障がい高齢者数の推移

障害自立度（寝たきり度）A以上の認定者数の推移は増加傾向にあり、令和3年（2021年）では4,113人と、平成30年（2018年）から356人増加しています。内訳をみると、障害自立度A2の認定者数が特に増加しています。

認定者に占める障害者割合は概ね増加傾向にあり、令和3年（2021年）では80.4%となっています。

単位：人

区分	第7期			第8期
	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)
要支援・要介護認定者数	4,797	4,804	5,028	5,116
自立	7	16	8	7
J1	71	60	72	63
J2	962	913	889	933
A1	938	939	1,019	1,002
A2	1,041	1,102	1,147	1,228
B1	479	441	488	483
B2	699	688	757	739
C1	195	190	177	168
C2	405	455	471	493
障害自立度A以上認定者数	3,757	3,815	4,059	4,113
認定者に占める障害高齢者割合	78.3%	79.4%	80.7%	80.4%



※資料：厚生労働省「介護保険総合データベース」各年10月末日現在

※認定者数の出典が他の指標と異なるため、数値に違いがある。

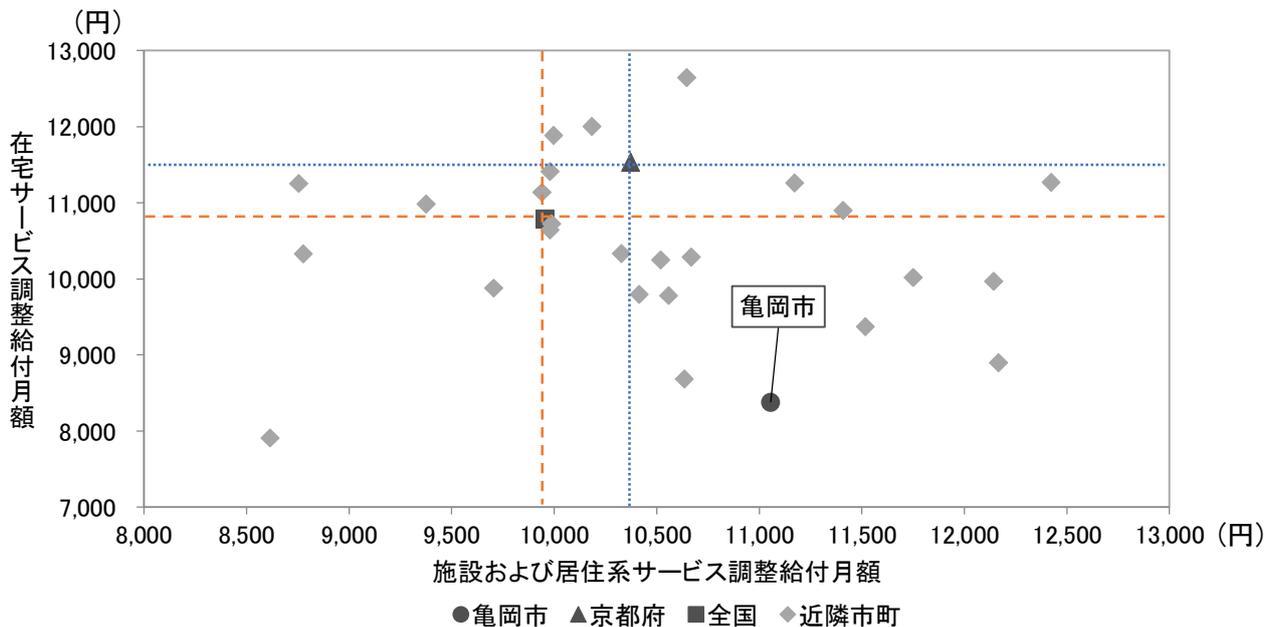
※「障害自立度」は、認定調査と主治医意見書に基づき、介護認定審査会において最終的に決定された障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）を指す。

## 3.

## 給付の状況

## (1) 第1号被保険者1人あたり調整給付月額

令和2年(2020年)の第1号被保険者1人あたり調整給付月額の状況をみると、施設及び居住系サービスの給付月額は11,055円、在宅サービスは8,378円となっており、在宅サービスについては全国(10,786円)、京都府(11,533円)に比べ低く、施設及び居住系サービスについては全国(9,955円)、京都府(10,373円)に比べ高くなっています。府内市町村の中では、在宅サービスより施設及び居住系サービスの給付月額の方が高い保険者と言えます。



※調整給付月額は、第1号被保険者の性・年齢構成を調整し、介護給付費単位数に一律10円を乗じ、さらに実効給付率を乗じた数。なお、介護給付費単位数は厚生労働省「介護保険総合データベース」、第1号被保険者数は厚生労働省「介護保険事業状況報告」（いずれも令和2年(2020年)現在)を採用。

※本指標の「在宅サービス調整給付月額」は、在宅サービス給付費の総額を第1号被保険者数で除した数。

※本指標の「施設及び居住系サービス調整給付月額」は、第1号被保険者に対する施設及び居住系サービス給付費の総額を第1号被保険者数で除した数。

※在宅サービスは、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護（介護老人保健施設）、短期入所療養介護（介護療養型医療施設等）、福祉用具貸与、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護を指す。

※施設及び居住系サービスは、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護を指す。

(2) サービス利用状況

① 介護予防サービス

介護予防サービスの利用状況をみると、介護予防認知症対応型共同生活介護で、計画対比が141.7%と計画値を大きく上回っています。一方で、介護予防訪問入浴介護、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防短期入所生活介護で、計画対比が50%以下と計画値を大きく下回っています。

	令和3年度			令和4年度			
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比	
<b>(1) 介護予防サービス</b>							
介護予防訪問入浴介護	(回)	3.3	0.0	0.0%	3.3	0.0	0.0%
	(人)	1.0	0.0	0.0%	1.0	0.0	0.0%
介護予防訪問看護	(回)	271.7	299.6	110.3%	284.0	320.9	113.0%
	(人)	43.0	46.8	108.7%	45.0	53.8	119.4%
介護予防訪問リハビリテーション	(回)	115.5	76.4	66.2%	115.5	61.1	52.9%
	(人)	15.0	10.3	68.9%	15.0	8.3	55.6%
介護予防居宅療養管理指導	(人)	44.0	39.7	90.2%	46.0	38.9	84.6%
介護予防通所リハビリテーション	(人)	91.0	98.3	108.0%	94.0	111.9	119.1%
介護予防短期入所生活介護	(日)	38.0	25.0	65.8%	42.6	20.6	48.3%
	(人)	8.0	5.5	68.8%	9.0	5.7	63.0%
介護予防短期入所療養介護 (老健+病院等+介護医療院)	(日)	4.3	0.8	17.4%	4.3	3.7	85.3%
	(人)	1.0	0.3	33.3%	1.0	0.8	83.3%
介護予防福祉用具貸与	(人)	448.0	426.8	95.3%	466.0	488.8	104.9%
特定介護予防福祉用具購入費	(人)	16.0	12.0	75.0%	17.0	10.3	60.3%
介護予防住宅改修	(人)	24.0	20.8	86.5%	25.0	19.5	78.0%
介護予防特定施設 入居者生活介護	(人)	3.0	2.3	77.8%	4.0	2.7	66.7%
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>							
介護予防 認知症対応型通所介護	(回)	26.2	10.5	40.1%	26.2	2.3	8.6%
	(人)	5.0	1.6	31.7%	5.0	0.7	13.3%
介護予防 小規模多機能型居宅介護	(人)	37.0	31.7	85.6%	45.0	23.0	51.1%
介護予防 認知症対応型共同生活介護	(人)	1.0	0.3	25.0%	1.0	1.4	141.7%
<b>(3) 介護予防支援</b>							
介護予防支援	(人)	504.0	503.9	100.0%	524.0	573.1	109.4%

※回（日）数は1月あたりの数、人数は1月あたりの利用者数。

※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」合計。

## ② 介護サービス

介護サービスの利用状況をみると、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、訪問看護で計画対比が120%以上と計画値を大きく上回っています。一方で、短期入所療養介護（老健+病院等+介護医療院）、認知症対応型通所介護、住宅改修費で計画対比が60%以下と計画値を大きく下回っています。

		令和3年度			令和4年度		
		計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
<b>(1) 居宅サービス</b>							
訪問介護	(回)	14,004.7	13,591.8	97.1%	14,242.2	15,138.5	106.3%
	(人)	590.0	581.4	98.5%	603.0	612.1	101.5%
訪問入浴介護	(回)	392.4	347.5	88.6%	381.6	261.7	68.6%
	(人)	78.0	71.7	91.9%	76.0	59.4	78.2%
訪問看護	(回)	1,655.0	1,685.7	101.9%	1,675.7	2,305.2	137.6%
	(人)	244.0	246.0	100.8%	248.0	297.8	120.1%
訪問リハビリテーション	(回)	626.2	656.3	104.8%	627.7	712.9	113.6%
	(人)	66.0	67.1	101.6%	66.0	74.7	113.1%
居宅療養管理指導	(人)	359.0	322.6	89.9%	365.0	367.2	100.6%
通所介護	(回)	6,073.1	5,604.4	92.3%	6,236.0	5,105.3	81.9%
	(人)	680.0	633.3	93.1%	698.0	589.3	84.4%
通所リハビリテーション	(回)	2,345.7	1,961.5	83.6%	2,392.2	1,780.0	74.4%
	(人)	302.0	252.4	83.6%	308.0	245.3	79.6%
短期入所生活介護	(日)	1,069.1	1,226.4	114.7%	1,088.3	1,232.3	113.2%
	(人)	118.0	124.5	105.5%	120.0	138.3	115.2%
短期入所療養介護 (老健+病院等+介護医療院)	(日)	394.7	259.1	65.6%	394.7	149.5	37.9%
	(人)	55.0	35.2	63.9%	55.0	20.7	37.6%
福祉用具貸与	(人)	1,157.0	1,079.5	93.3%	1,184.0	1,188.0	100.3%
特定福祉用具購入費	(人)	25.0	21.4	85.7%	25.0	23.5	94.0%
住宅改修費	(人)	24.0	18.5	77.1%	26.0	15.1	58.0%
特定施設入居者生活介護	(人)	38.0	28.1	73.9%	40.0	44.6	111.5%
<b>(2) 地域密着型サービス</b>							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(人)	3.0	1.6	52.8%	3.0	7.0	233.3%
夜間対応型訪問介護	(人)	1.0	1.0	100.0%	1.0	1.0	100.0%
地域密着型通所介護	(回)	942.3	849.9	90.2%	976.4	940.6	96.3%
	(人)	115.0	106.4	92.5%	119.0	122.3	102.7%
認知症対応型通所介護	(回)	407.5	304.3	74.7%	429.3	226.7	52.8%
	(人)	44.0	30.0	68.2%	46.0	25.7	55.8%
小規模多機能型居宅介護	(人)	150.0	129.4	86.3%	177.0	134.0	75.7%
認知症対応型共同生活介護	(人)	88.0	86.6	98.4%	105.0	83.2	79.2%
地域密着型特定施設入居者生活介護	(人)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(人)	29.0	0.0	0.0%	29.0	27.3	94.3%
看護小規模多機能型居宅介護	(人)	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-
<b>(3) 施設サービス</b>							
介護老人福祉施設	(人)	399.0	393.6	98.6%	399.0	403.0	101.0%
介護老人保健施設	(人)	281.0	295.0	105.0%	281.0	299.2	106.5%
介護医療院	(人)	83.0	83.3	100.3%	180.0	135.3	75.1%
介護療養型医療施設	(人)	46.0	47.8	104.0%	0.0	8.8	-
<b>(4) 居宅介護支援</b>							
居宅介護支援	(人)	1,543.0	1,450.0	94.0%	1,581.0	1,525.6	96.5%

※回（日）数は1月あたりの数、人数は1月あたりの利用者数。

※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」合計。

### (3) 給付費の状況

#### ① 介護予防サービスの給付費

介護予防サービスの給付費をみると、介護予防認知症対応型共同生活介護、介護予防短期入所療養介護（老健＋病院等＋介護医療院）で計画対比が125%を超えており、計画値を大きく上回っています。一方で、介護予防訪問入浴介護、介護予防認知症対応型通所介護、介護予防訪問リハビリテーションで、計画対比が50%以下と計画値を大きく下回っています。

単位：千円

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
<b>(1) 介護予防サービス</b>						
介護予防訪問入浴介護	334	-	0.0%	334	-	0.0%
介護予防訪問看護	14,094	15,432	109.5%	14,743	16,070	109.0%
介護予防訪問リハビリテーション	4,183	2,845	68.0%	4,186	2,058	49.2%
介護予防居宅療養管理指導	4,388	3,760	85.7%	4,593	4,293	93.5%
介護予防通所リハビリテーション	38,541	39,830	103.3%	39,931	43,658	109.3%
介護予防短期入所生活介護	2,742	2,137	77.9%	3,115	1,653	53.1%
介護予防短期入所療養介護 (老健+病院等+介護医療院)	320	70	22.0%	320	410	128.0%
介護予防福祉用具貸与	33,980	32,591	95.9%	35,336	35,420	100.2%
特定介護予防 福祉用具購入費	4,535	3,113	68.6%	4,809	2,801	58.3%
介護予防住宅改修	22,609	18,958	83.9%	23,544	19,633	83.4%
介護予防特定施設 入居者生活介護	1,868	1,763	94.4%	2,492	1,919	77.0%
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>						
介護予防 認知症対応型通所介護	2,770	1,244	44.9%	2,772	250	9.0%
介護予防 小規模多機能型居宅介護	27,744	22,807	82.2%	33,749	17,776	52.7%
介護予防 認知症対応型共同生活介護	2,855	704	24.6%	2,856	3,880	135.8%
<b>(3) 介護予防支援</b>						
介護予防支援	28,295	28,245	99.8%	29,434	32,475	110.3%
合計	189,258	173,499	91.7%	202,214	182,295	90.1%

※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」合計。

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

## ② 介護サービスの給付費

介護サービスの給付費をみると、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護で計画対比が200%以上と計画値を大きく上回っています。一方で、短期入所療養介護（老健+病院等+介護医療院）、認知症対応型通所介護、訪問入浴介護等で計画対比が75%以下と計画値を大きく下回っています。

単位：千円

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
<b>(1) 居宅サービス</b>						
訪問介護	498,893	494,003	99.0%	507,461	554,292	109.2%
訪問入浴介護	58,277	52,086	89.4%	56,704	39,915	70.4%
訪問看護	128,864	123,850	96.1%	130,369	155,281	119.1%
訪問リハビリテーション	22,957	24,072	104.9%	23,017	25,123	109.1%
居宅療養管理指導	38,796	35,059	90.4%	39,404	42,236	107.2%
通所介護	594,333	546,038	91.9%	609,325	501,983	82.4%
通所リハビリテーション	241,417	213,005	88.2%	245,531	184,993	75.3%
短期入所生活介護	109,932	130,026	118.3%	111,757	132,146	118.2%
短期入所療養介護 (老健+病院等+介護医療院)	52,912	35,725	67.5%	52,941	19,143	36.2%
福祉用具貸与	216,811	199,617	92.1%	220,543	215,328	97.6%
特定福祉用具購入費	8,088	7,171	88.7%	8,088	7,933	98.1%
住宅改修費	16,374	16,282	99.4%	17,615	12,796	72.6%
特定施設入居者生活介護	87,150	64,842	74.4%	91,587	104,327	113.9%
<b>(2) 地域密着型サービス</b>						
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	7,854	4,034	51.4%	7,858	16,440	209.2%
夜間対応型訪問介護	808	1,568	194.1%	808	2,367	293.0%
地域密着型通所介護	77,839	71,180	91.4%	80,617	80,017	99.3%
認知症対応型通所介護	56,894	43,171	75.9%	60,020	30,808	51.3%
小規模多機能型居宅介護	322,606	285,512	88.5%	380,639	309,435	81.3%
認知症対応型共同生活介護	269,930	272,790	101.1%	322,300	264,710	82.1%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	-	-	-	-	-	-
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	93,100	-	0.0%	93,151	92,111	98.9%
看護小規模多機能型居宅介護	-	-	-	-	-	-
<b>(3) 施設サービス</b>						
介護老人福祉施設	1,281,450	1,275,581	99.5%	1,282,790	1,319,372	102.9%
介護老人保健施設	970,285	1,025,021	105.6%	970,823	1,061,937	109.4%
介護医療院	372,826	364,720	97.8%	809,753	584,830	72.2%
介護療養型医療施設	197,182	207,694	105.3%	-	37,359	-
<b>(4) 居宅介護支援</b>						
居宅介護支援	268,556	256,260	95.4%	274,991	280,998	102.2%
合計	5,994,134	5,749,309	95.9%	6,398,092	6,075,878	95.0%

※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」合計。

※計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

③ 総給付費

総給付費をみると、概ね計画値のとおりとなっています。

単位：千円

	令和3年度			令和4年度		
	計画値	実績値	計画対比	計画値	実績値	計画対比
在宅サービス	2,906,746	2,709,693	93.2%	3,024,554	2,787,729	92.2%
居住系サービス	361,803	340,099	94.0%	419,235	374,835	89.4%
施設サービス	2,914,843	2,873,016	98.6%	3,156,517	3,095,609	98.1%
合計	6,183,392	5,922,809	95.8%	6,600,306	6,258,173	94.8%

※資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告（月報）」合計。

※計数はそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

## 4. 高齢者像

### (1) 各種調査からみえる亀岡市の高齢者像

#### ① 高齢者等実態調査

この調査は、市内の高齢者等の生活実態をはじめ、介護保険サービスや高齢者保健福祉サービスの利用状況、これらに対する今後のニーズ、健康づくりや生きがいづくりに関する意識などを的確に把握し、第9期計画策定の基礎資料とするために、下表のとおり実施しました。

	調査区分	
	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	在宅介護実態調査
(1) 調査対象	令和4年11月1日現在で65歳以上の高齢者(要介護1～5を除く)の中から層化抽出 (市内3圏域:①市街地(亀岡地区、大井町、千代川町、篠町、東つつじヶ丘、西つつじヶ丘、南つつじヶ丘)、②中山間部(曾我部町、吉川町、蔦田野町、馬路町、旭町、千歳町、河原林町、保津町)、③山間部(東別院町、西別院町、本梅町、畑野町、宮前町、東本梅町))	令和4年11月1日現在で65歳以上の高齢者の方のうち、要介護認定(要支援1～要介護5)を受けており、在宅で居住している方
(2) 調査期間	令和4年12月13日(火) ～12月28日(水)	令和4年12月13日(火) ～12月28日(水)
(3) 調査方法	郵送配布・郵送回収	郵送配布・郵送回収
(4) 配布数	2,250 件	625 件
(5) 有効回収数 [有効回収率]	1,405 件 [62.2%]	343 件 [54.9%]

## 【介護予防・日常生活圏域ニーズ調査】

### ○心身の健康について

調査結果によると、自分の健康状態について「とてもよい」「まあよい」と回答した人は78.6%となっています。性別では大きな差はなく、年齢別では、65～69歳が84.3%、70～74歳が80.9%、75～79歳が75.4%、80～84歳が75.1%、85歳以上が70.7%と年齢が上がるにつれて健康であると感じている人の割合は低くなる傾向にあります。また、「とても不幸」を除くと、幸福感が高くなるにつれて健康であると感じている人の割合が多くなる傾向がみられます。

一方、「自分がどの程度幸せか」を10点満点でたずねたところ、8点以上の点数を回答した人は44.3%でした。性別にみると、8点以上の人は男性が41.8%、女性が46.6%と女性の方がやや多くなっています。年齢別にみると、85歳以上が39.5%と85歳以下に比べて少なくなっています。また性・年齢別では、男性後期高齢者が37.6%と、前期高齢者45.3%に比べて少なくなっています。

### ○リスク判定について

複数の設問への回答を組み合わせて行った各種のリスク判定分析では、運動器の機能低下、閉じこもり傾向、認知機能の低下の各リスク該当者の割合と、IADL低下者の割合が加齢に伴って高くなっています。また、運動器の機能低下、転倒や閉じこもり傾向のリスク該当者の割合は市街地に比べて中山間部、山間部で高くなっています。これは、市街地に遠く買い物や趣味などの活動への参加といった外出機会が少なくなってしまうという環境や、自動車を使用するというライフスタイルの影響が要因として考えられます。

### ○社会参加について

地域の会・グループ等に月に1回以上参加している割合は、山間部では他の圏域に比べて「スポーツ関係のグループやクラブ」「趣味関係のグループ」「学習・教養サークル」は少なくなっていますが、「介護予防のための通いの場」は多くなっています。

今回の調査では、地域づくり活動への企画・運営役としての参加意向は36.1%となっていますが、参加者としての参加意向は58.2%となっており、前回調査に比べてやや増加しています。

### ○介護保険サービスへの意向について

介護保険サービスへの意向については、「施設や在宅サービスの量は現状程度とし、保険料も現状程度とするのがよい」と回答した人は半数以上を占めています。また、最期を迎えたい場所として、「在宅（自宅・子どもの家・兄弟親族の家等）」と回答した人は、5割程度となっており、前回調査に比べて4ポイント増加しています。

### ○認知症について

認知症に関する相談窓口の認知度は28.3%で、前回調査に比べて3.4ポイント低下しています。自身や家族に認知症状があると回答した人でも、半数近くが認知症に関する相談窓口を知らないという結果が得られました。

## 【在宅介護実態調査】

### ○在宅生活の継続について

要介護3以上の人では、要介護度が低い人に比べ、主な介護者が行う介護の種類が多く、施設等への入所・入居を検討する人が多くなっています。施設等への入所・入居を検討中もしくは申し込み済の高齢者が抱える傷病としては、「認知症」が最も多くなっています。また、介護者が仕事を続けていくことが困難なケースにおいても「認知症」が最も多く、次いで「筋骨格系疾患」も多くなっています。

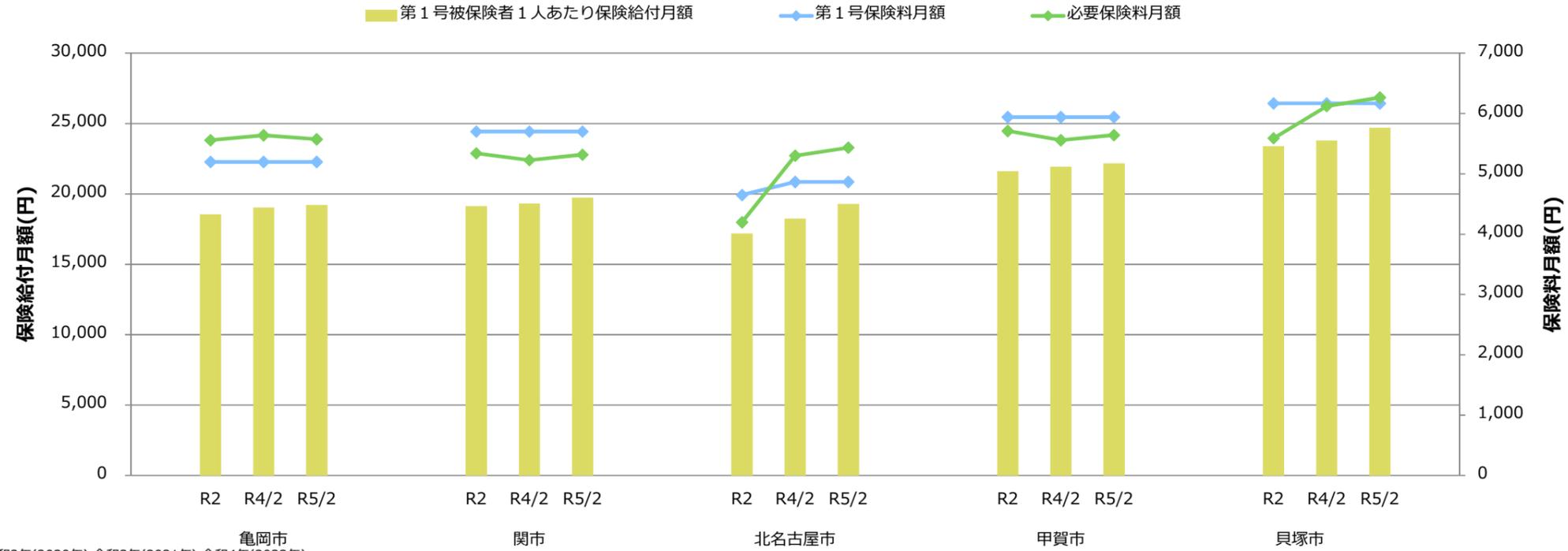
さらに、介護者が不安を感じる介護内容では「入浴・洗身」「夜間の排泄」「認知症状への対応」が多くなっており、特に認知症の人を在宅で介護することに不安や困難を感じている人が多いと言えます。

また、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスは「外出同行（通院、買い物など）」「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が多くなっています。

### ○仕事と介護の両立について

就労継続の可否についてみていくと、「問題はあるが、何とか続けていける」と回答した人が58.5%と半数以上を占めています。また、主な介護者がフルタイムで働いている割合は、要介護度が上がるにつれて低くなっており、現在働いている介護者のうち、「介護のために『労働時間を調整』しながら、働いている」という人が多くなっています。仕事と介護の両立に効果がある支援として「介護休業・介護休暇等の制度の充実」「制度を利用しやすい職場づくり」と回答した人が最も多くなっています。

亀岡市の第1号被保険者1人あたり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額



(時点) 令和2年(2020年),令和3年(2021年),令和4年(2022年)  
 (出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和3,4年度のみ「介護保険事業状況報告」月報)および介護保険事業計画報告値  
 Hxx/Mと表示されている年度は、M月サービス提供分までの数値を用いて、当該年度の指標値を算出しています。

総人口	R2	R3	R4	R5
亀岡市	86,174	85,331	84,487	83,644
岐阜県関市	85,283	84,801	84,319	83,837
愛知県北名古屋市	86,385	86,308	86,231	86,154
滋賀県甲賀市	88,358	87,812	87,267	86,721
大阪府貝塚市	84,443	84,063	83,683	83,303

高齢者数	R2	R3	R4	R5
亀岡市	25,959	26,190	26,420	26,651
岐阜県関市	25,999	26,256	26,512	26,769
愛知県北名古屋市	20,797	20,671	20,544	20,418
滋賀県甲賀市	24,909	25,094	25,279	25,464
大阪府貝塚市	23,013	22,957	22,900	22,844

高齢化率	R2	R3	R4	R5
亀岡市	30.1	30.7	31.3	31.9
岐阜県関市	30.5	31.0	31.4	31.9
愛知県北名古屋市	24.1	24.0	23.8	23.7
滋賀県甲賀市	28.2	28.6	29.0	29.4
大阪府貝塚市	27.3	27.3	27.4	27.4

要介護認定率	R5
亀岡市	16.8
岐阜県関市	15.8
愛知県北名古屋市	16.4
滋賀県甲賀市	17.3
大阪府貝塚市	23.4

	亀岡市			岐阜県関市			愛知県北名古屋市			滋賀県甲賀市			大阪府貝塚市		
	R2	R4/2	R5/2	R2	R4/2	R5/2	R2	R4/2	R5/2	R2	R4/2	R5/2	R2	R4/2	R5/2
第1号被保険者1人あたり保険給付月額(円)	18,551	19,032	19,218	19,150	19,330	19,748	17,201	18,260	19,288	21,614	21,939	22,164	23,380	23,785	24,702
第1号保険料月額(円)	5,196	5,196	5,196	5,700	5,700	5,700	4,650	4,865	4,865	5,940	5,940	5,940	6,169	6,169	6,169
必要保険料月額(円)	5,559	5,638	5,575	5,339	5,227	5,318	4,199	5,302	5,434	5,709	5,558	5,643	5,590	6,122	6,264

※グラフ及び表は、地域包括ケア見える化システムより引用。